

紀美野町第1回定例会会議録

平成27年3月20日（金曜日）

---

○議事日程（第5号）

平成27年3月20日（金）午前9時00分開議

- 第 1 議案第38号 平成27年度紀美野町一般会計予算について
  - 第 2 議案第39号 平成27年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
  - 第 3 議案第40号 平成27年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
  - 第 4 議案第41号 平成27年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
  - 第 5 議案第42号 平成27年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
  - 第 6 議案第43号 平成27年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
  - 第 7 議案第44号 平成27年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
  - 第 8 議案第45号 平成27年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
  - 第 9 議案第46号 平成27年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
  - 第10 議案第47号 平成27年度紀美野町上水道事業会計予算について
  - 第11 発委第 1号 紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例について
  - 第12 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
  - 第13 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
  - 第14 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

---

○議員定数 14名

---

○出席議員

| 議席番号 | 氏 名       |
|------|-----------|
| 1 番  | 七良 裕 光 君  |
| 2 番  | 町 田 富枝子 君 |

|     |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| 3番  | 田 | 代 | 哲 | 郎 | 君 |   |
| 4番  | 加 | 納 | 国 | 孝 | 君 |   |
| 5番  | 北 | 道 | 勝 | 彦 | 君 |   |
| 6番  | 向 | 井 | 中 | 洋 | 二 | 君 |
| 7番  | 上 | 北 | よ | し | え | 君 |
| 8番  | 伊 | 都 | 堅 | 仁 | 君 |   |
| 9番  | 仲 | 尾 | 元 | 雄 | 君 |   |
| 10番 | 松 | 尾 | 紘 | 紀 | 君 |   |
| 11番 | 上 | 柏 | 皖 | 亮 | 君 |   |
| 12番 | 美 | 野 | 勝 | 男 | 君 |   |
| 13番 | 美 | 濃 | 良 | 和 | 君 |   |
| 14番 | 小 | 棕 | 孝 | 一 | 君 |   |

---

○欠席議員

9番 仲 尾 元 雄 君（13時30分～）

---

○説明のため出席したもの

| 職     | 名 | 氏 | 名       |
|-------|---|---|---------|
| 町     | 長 | 寺 | 本 光 嘉 君 |
| 副 町   | 長 | 小 | 川 裕 康 君 |
| 教 育   | 長 | 橋 | 戸 常 年 君 |
| 消 防   | 長 | 家 | 本 宏 君   |
| 総 務 課 | 長 | 牛 | 居 秀 行 君 |
| 企画管財課 | 長 | 中 | 谷 嘉 夫 君 |
| 住 民 課 | 長 | 増 | 谷 守 哉 君 |
| 税 務 課 | 長 | 西 | 岡 秀 育 君 |
| 保健福祉課 | 長 | 宮 | 阪 学 君   |
| 産 業 課 | 長 | 大 | 窪 茂 男 君 |
| 建 設 課 | 長 | 山 | 本 広 幸 君 |
| 総務学事課 | 長 | 中 | 尾 隆 司 君 |

兼 教 育 次 長

生涯学習課長 岩 田 貞 二 君

会 計 管 理 者 西 切 博 充 君

水 道 課 長 田 中 克 治 君

地籍調査課長 尾 花 延 弥 君

美 里 支 所 長 西 敏 明 君

国体推進課長 南 秀 秋 君

代表監査委員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君

書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

○議長（小椋孝一君） 本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第38号 平成27年度紀美野町一般会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第38号、平成27年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

歳出の2款まで質疑が終わっています。本日は3月17日の会議に引き続き歳出3款から質疑を行います。質疑をするときには、まずマイクを自分の前に向けて、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは歳出3款から4款について質疑を行います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは3款、4款についてお聞きしたいと思います。

46ページでございますが、さきの田代議員も社会福祉費の負担金補助金の中の町社会福祉協議会の補助金についてお聞きしておりましたけれども、社会福祉協議会の補助金にかかわって、これも田代議員のほうで聞いていただきましたが、48ページの委託料の中の生きがい活動支援通所事業委託料ですか、その下の生活管理指導員派遣事業委託料ですか、これも含めてまずお聞きしたいんですけれども、自立に関するところのヘルパーとか、その関係のサービスなんですけれども、今私も聞いたんですが、特に制度が変わってヘルパー1人に幾らというふうな補助金から1つのサービスに幾らという給付金の支給が変わったんですね。そういうことの中で結局ヘルパーの動くところの近いところ、町なかのほうの方が有利なんですけれども、紀美野町といえば旧美里町もあれば、役場周辺以外の離れたところがたくさんあるわけございまして、移動するヘルパーの時間ですね。中にはガソリン代を自分持ちで行かなければならないヘルパーもあると。そういう中でサービスが大変受けにくくなっている。要するにヘルパーが減ってきているという状況になってきているのではないかと思います。その辺のところ、社会福祉協議会、さきの答弁では社協、それから美里園、そして天寿苑、それからモノの4つ

の事業所がこの事業ができる事業所であるということなんですけれども、その実態はどうであるのかお聞きしたいと思います。

同じく４８ページの敬老会に関するところでございますけれども、祝い金が７５歳から出たと思うんですが、説明見たら今年度から８０歳以上となっているんですね。これについての状況をまずお聞きしたいと思います。

ちなみに６４ページですね。これもさきに質疑があったかと思いますが、１項保健衛生費の中の負担金補助及び交付金の中で、住宅用太陽光発電設備導入補助金というのが２５０万円ありますけれども、これについてももう少し詳しく交付の条件等をお聞きしたいと思います。

もう１点、保育所なんですけど、５６ページなんですけれども、給食調理員ですね。これは学校にも関係すると思うんですけども、パートが多いんですが、パートについて通勤費が出ないと。そういうことの中で家から遠いところの保育所等に来てもらいにくいと。そういうふうなところになっているようでございますけれども、その辺のところ、予算書の中ではどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから毛原保育所ですけども、施設が古くなってきてる点で雨漏りとか大丈夫であるのかどうかお聞きしたいと思います。以上よろしくをお願いします。

（１３番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まずは４８ページをお開きください。４６ページの社会福祉協議会の関係はその次に説明させていただきます。４８ページの敬老祝いの関係でございます。敬老祝いで今回７５歳から８０歳の祝いをカットしたということでございます。本事業は敬老祝いは本町在住の高齢者の長寿を祝福して敬老金を贈呈することにより、その福祉の増進、町民の敬老思想の高揚に寄与することを目的としてございました。紀美野町の人口は減少しつつも、急速な高齢化の進展に伴って対象者数、事業費が増加傾向にあります。当事業は本町の一般財源で実施しているところでありますが、現役世代の減少による将来的な町税収の減少も予想される中、敬老祝いに限らず高齢者福祉にかかわるあらゆる経費の増大が見込まれていることに加え、急激な少子化の進展を抑えていくためにも出産子育ての支援を充実させていく必要がある現状や、減少が見込まれる将来の現役世

代に対する負担を少しでも取り除くため当事業の見直しを行ったものでございます。なお70歳以上80歳の祝い金は廃止と考えますが、引き続き敬老会への御招待はございますので御理解賜りたいと思います。

続きまして同じく48ページの13節委託料でございます。生きがい活動支援通所事業それから生活管理員派遣事業委託料ということで、46ページの19負担金の中に社会福祉協議会補助という項目がございます。ここの質疑の中で生きがいと生活管理指導員派遣事業についてということで、自立のヘルプ、自立のデイヘルパーの活動費、移動時間の実態はどうですかという御質疑だったと思います。生活管理指導員派遣事業、いわゆる自立のヘルパーでございます。これはおおむね65歳以上で介護認定が非該当によるということでございます。利用回数は週1回1時間、自己負担が220円で、町負担が2,130円、全額で2,350円というふうな形でございます。

それから続きまして生きがい活動支援通所事業、自立のデイサービスでございます。これにつきましてはおおむね65歳以上の虚弱高齢者ということでございます。金額につきましては自己負担が1,230円、町負担が1,850円で合計3,080円という内容になってございます。委託先については、自立のヘルパーについては議員がおっしゃるとおり社会福祉協議会、それから美里園、自立のデイサービスについては社協、美里園、モモ、天寿苑でございます。

ヘルパーの活動、移動時間の実態はということでございます。事業所によって正規職員、パート職員がございます。紀美野町社協を1つの例にとってみますと、正規職員というのは、月幾らというふうな報酬でございますが、パートのホームヘルプにつきましては、派遣時間が対象経費となっているということを聞いてございます。移動時間については1回幾らという形で支給されるということを聞いてございます。各事業所によってばらつきはあるかと思いますが、移動時間のない事業所、移動時間のある事業所によって変わってくると思いますが、とにかく事務所を出て事務所へ戻るまでの時間ということで、手当の加算はあるということは聞いてございます。ただ、実際家庭へ入って仕事する時間の単価のほうが良いので、移動時間については金額的には少ないというふうなことを把握してございます。

続きまして56ページをお開きください。4目保育所費、7節賃金の給食調理員の通勤手当はどうですかという御質疑だったと思います。紀美野町の臨時職員につきましては、通勤手当は支給はございません。ただし、今回予算が通れば時間当たりの金額は上

昇される予定だということでございます。

続きまして同じく保育所費で毛原保育所の雨漏りはないかという御質疑だったと思いますが、給食室の隣と聞いておりますが、一部少し雨漏りがあるという報告を昨日聞き、今現場のほうで確認をとっている最中でございます。特に大きな雨漏りではないということも聞いてございます。以上、私からの答弁といたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長（増谷守哉君） それでは64ページをお開きください。4款1項4目の19節の中の一番下です。住宅用太陽光発電設備導入補助金250万円です。これについてでございます。これにつきましては地球温暖化防止対策の一環といたしまして町民のクリーンエネルギーの利用を積極的に支援し、もって環境の負荷の少ない資源エネルギーの普及促進を図るために住宅用太陽光発電設備を導入される方に予算の範囲内で補助を交付するというものでございます。施設の1キロワット当たり補助額が2万5,000円となってございます。1人当たりの限度額につきましては、最大12万5,000円、ことしにつきましては20人分の補助を想定してございます。12万5,000円掛ける20人分ということで250万円の予算を計上させていただいているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 町もだんだん厳しくなってくる予算の中で、本当に大変な状況、苦しい予算組みをせざるを得ないような状況にあるかというふうに思います。1つはさきの質疑の中の敬老祝い金ですけれども、75歳から80歳までの5歳の方がもらえなくなるわけですね。昔は70歳だったんですけども、その後75歳になったと。この金額は幾らになるのかということと私らも来賓で敬老会には呼んでいただくんですけども、だんだんと集まってこられる方々の数が減ってきてるように思うんですよ。その辺はどうなっていますか。数の集まってもらえる参集のぐあいというんですか。減ってきてるならば、敬老の演芸で有名な方を呼んでいただいて立派な演芸を見せてもらうということも大事ですけども、来られない方々がふえていってる場合は、それはなかなかままならないと。そうであつたら、少しでも祝い金、気持ちの問題もあるんで余り

そこを突っ込んでも仕方ないのかしれませんが、やっぱりお祝いなんだよということとで贈らせてもらうということが1つの大事なことでないかというふうに思いますが、その辺についてもう一度聞きたいと思います。

同じく48ページの生活管理指導員派遣事業委託料ですね。今自立の方に対してヘルパーを派遣するということについての説明いただきました。実際要望がある中でどんだけサービス、要するに派遣ができていいのか、その辺のところの把握はどうされているのかお聞きしたいと思います。今答弁いただいた中でも、パートのヘルパーですね。正職員の方は月給ですから、それぞれ月給でもらいますけれども、パートは歩合制ですよ。さっきの課長の答弁であったのが、事業所を出発してから事業所に帰るまでの間を1回幾らということで見ているんだということなんですけども、さらに加えられて移動時間のほうがサービスの割合よりもちょっと差があるということで、よくあるんですよ。まだうちのほうはそういうふうになっているんですけども、極端な話では町外に行くとヘルパーが自分でガソリン代を払って、行って帰ってきたりしたら移動時間がもったいないから途中でパンでも買って時間を潰して次のお客さんところに行くというようなこともしてるようなんですけども、うちの場合はそこまで劣悪ではないんですけども、もう少しそのところ移動時間について見て、残念ながら広いですから旧美里町と旧野上町、特に旧美里町については広い地域であると思います。また旧野上町においても周辺、下佐々・小畑・動木という役場周辺と、ちょっと離れていくとやはり移動時間かかってしまう。そんな方々の利用者の要望に応えていかなきゃならないし、ヘルパーを確保するという点から考えて、十分お金を払っていくということが求められると思うんですよ。その辺で社協のほうでうまくやっていただくとして、町として46ページの負担金補助の中の社協の金額は適正であるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それからもう少し勉強せなあかんのですけども、いただいたきみの長寿プラン2015の中でいろいろと長寿プランが載ってるということでございますけども、何にしても要支援の1、2というのが今後介護保険から外されていって、特に要支援の1の方のサービスというのが要するに自立と同じような扱いになってくるわけでしょう。そうなるとそのサービスについて考えて、現在の自立プラス要支援1が加わってくるという中での含めた検討ですね、どうされてるのかもお聞きしたいと思います。

それから56ページ、保育所費の中の賃金、ここの中でパートの賃金が上がると、それは大変結構だと思うんです。しかし正職員の方々が一番いいんですけども、パート



も広い地域に当たりますから通勤費というものも考えていかなきゃならないんじゃないかと。やっぱり全体に雇いやすい、来てもらいやすい、そういうふうな体制をつくっておくことが大事じゃないかと思います。その方々の賃金下がってきてる。全国的にもその問題が大きな問題になってますけれども、そのこのところ町としての支給についても一度お聞きしときたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃議員の再質疑でお答えしたいと思います。

48ページの8節報償費の敬老祝い金でございます。金額はどうかという御質疑だったと思います。金額につきましては従来26年度では75歳から80歳は2,000円をお支払いしていたものでございます。80歳から90歳の3,000円、90歳以上100歳の5,000円、100歳以上の1万円、いずれも商品券でございますが、その75歳から80歳の2,000円の分を縮小させていただいたということでございます。

それから敬老会の出席者の人数が少なくなっているのです、出席者数はどうかという御質疑だったと思います。議員言われるとおり、確かに出席者両方、旧野上地域、旧美里地域、2カ所で開催するわけでございますが、人数的には双方合わせて800人近い人数でございます。出欠はがきで出欠をとるわけでございますが、実際800人あったところで当日になればまた少し人数が少なくなるというのが現状でございます。

生きがい活動支援通所委託料に伴う移動時間でございますが、移動時間につきましては各事業所の裁量でございます。この委託料につきましては1人幾らというふうな形でお支払い、実績に応じてお支払いするものでございます。46ページの19節の負担金補助金交付金の社会福祉協議会補助という項目がございますが、この中に含まれるものではございません。

それから要支援1、2が今後平成29年の4月から総合事業、地域支援事業へ移っていくわけでございますが、移られる方の対象となり得る人も入ってくるのと違うのかということで今後検討は必要ではないかという御質疑だったと思います。この件につきましては、ここでいう生活管理員指導派遣事業、自立のヘルプでございますが、これにつきましては介護保険の対象外ということで比較的元気な方でございます。要支援1、2とはまた違う方でございますので、今後ここらを含め地域支援事業を行う際の検討課題の1つになるかと考えます。

続きまして56ページをお開きください。保育所費の7節賃金でございます。給食調理員について通勤手当、非常勤の職員に対しての通勤手当は支払いするつもりはないのかという御質疑だったと思います。保育所のほうにつきましては、できるだけ自宅に近い保育所に勤務してもらうようには配慮しています。雇用の際にも通勤手当はありませんということで了解していただいております。通勤手当については支給の予定は考えてございません。以上お答えいたします。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 48ページの敬老祝い金なんですけれども、先ほど質疑で申し上げたんですけれども、要するに2,000円の商品券なんですけれども、だんだんと敬老会に来ていただける方も減ってきてる、若い方は出席しやすいか知りませんが、その割合もまだ把握できてないと思うんですが、だんだんと客席のあいてるスペースが広がってきてると思うんですね。そういう中でできるだけその方々に対して敬老の気持ちをあらわすということで、出席はしていなくても祝い金でしたら届けられるというようなことでもあると思いますので、そのところいろいろと財政は厳しいのはわかります。でも2,000円で75歳から80歳までの5歳分ですね。その金額はそう大きくないというふうに思うんですけれども、この間をカットするのではなしに出すべきではないかというふうに思います。

あと48ページの委託料の中の生きがい活動支援の通所と管理指導というヘルパーの訪問と、この2つのところで十分なサービスをしていかなきゃならんというふうに思うんですけれど、特に通所の問題でヘルパーの数を確保と、十分にサービスができていのかどうか、ヘルパーが減ってるというふうに聞くんですよ。特に距離が遠いところに派遣する場合に事業所によっては行けないというふうなところがあったりしてきてる。そういうところに対してサービスの提供を要望される方があると思うんですけれど、それに対して派遣していく、そういう点で町としても十分な費用が必要になってくるかと思います。さっきこれから考えていくということでございますけれども、29年の4月から要支援がここで見ていかなあかんわけでしょ。そうなってくると、今からそういう体制づくりということから考えて町としては全体の4事業所もそうですけれど、また社会福祉協議会というところの補助金もうちの町の財政で考えていかなきゃならんということでしたらこの金額はどうであるのか、もう一度含めてお聞きしときたいと思います。その構えですね。覚悟と構えについてお願いしたいと思います。

あともう1回ですので、56ページの保育所ですけども、さきも言いましたように学校でもそういうふうに派遣、パートについては通勤費が出てないということであると思うんですけども、課長の答弁で自宅に近いところに行ってもらおうと、それは基本であるかと思いますが、その学校なり保育所の近くにそういう方々がなかった場合に遠くからでも来てもらわなければ仕事にならんわけですよ。そういうことを考えた場合に今のうちの賃金が妥当であるかどうかというふうに考え、また来てもらえたらいいんですけど来てもらわなくて学校なり保育所が担当課のほうでも本当に困るという実態もあるんじゃないかというふうに思うんですよ、反対に考えたらね。そういうことも考えてこの金額少ないと考えますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず美濃議員の再々質疑にお答えしたいと思いますが、敬老祝い金を75歳から80歳に引き上げた、これはやはり時代の移り変わりで我々は考えていかなあかん。そうした中で実は75歳から80歳に引き上げをさせていただきました。議員の御意見は本当にありがたい、逆にもっと出したらどうなんというありがたい御意見なんです、いろいろ検討した結果こうしたことで出させていただいてございます。これにつきましても過去におきましても65歳から70歳に引き上げ、また70歳から75歳に引き上げ、そうしたことが今までの経過としてございます。そこでこの際75歳といいますと、まだまだ皆さん働いてる方も多くございます。そんな中でこの際80歳まで引き上げさせていただいたということでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

2点目のヘルパーの派遣、これにつきましては十分なサービスをやっているのかということですが、これは人によってさまざまでございます。恐らく今の段階ではそうした特にヘルパーに対する苦情は来ておりません。ということは向こうが要望されてるような状況についてはクリアできてるのかなというふうにこちらのほうでは考えております。議員申されますように、将来も含めて我々長い検討課題になってくるんじゃないかというふうに考えます。

3点目の社協の補助金ももっと考えていくべきやないかと、これは本当にありがたい話です。私は社協の理事長も兼ねておりますので、社協のための御発言であろうと思いますが、やはり社協は社協として自立しながらこうした各種の事業を受託し、そして経営してるということでございます。決して余裕の持った経営ではございません。しかし

ながら全職員力を合わせて頑張っておりますので、今後まだまだいろいろな課題も出て  
こようかと思いますが、現在におきましてはこうした補助金で頑張っていただきますと  
いうふうによりしくお願いいたしたいと思います。

保育所のパート職員、これの通勤費を出せないかという話でございます。これはやは  
り紀美野町としての方針として、パート職員には通勤手当を出さないということで現在  
まできております。財政厳しい中でそうした雇用条件を出して、そして現在のところ来  
ていただいているということでございますので、ひとつ雇用条件の中のそうしたことでご  
ざいますので御理解を賜りたい。これもパート職員にとりましては非常にありがたいお  
言葉だと思うんですが、多少なりとも上がるようなことも考えましたので、ひとつそう  
したことも斟酌していただいて御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時44分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君）                      休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時48分）

○議長（小椋孝一君）                      町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）                      議員の御指摘また御意見は全くありがたい御意見でござい  
まして、これからも社協に力を入れていけというお話でございます。しかしながら社協  
のほうは社協のほうで頑張っております。やはりデイサービスを初めヘルパーの派遣  
等々いろいろな事業を受託し、その中で職員一同頑張っておりますので、今後ともこ  
うした補助金をいただきながら頑張っているということでございますので、将来的により充  
実したサービスができるように社協のほうでも配慮していただく、そうしたことも踏ま  
えた上で今後とも予算配分をしていくというふうなことでひとつ御理解を賜りたいと思  
います。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

10番、松尾紘紀君。

（10番 松尾紘紀君 登壇）

○10番（松尾紘紀君）                      53ページをお願いします。平成27年度、財源が非常

に厳しい予算の中で長谷毛原健康センター管理運営費についてお聞きしたいと思います。  
平成25年度決算でも指摘いたしましたが、本年度27年度当初予算で歳入が299万円、歳出が537万5,000円、差し引き238万5,000円のマイナスとなります。  
これは今までのいろんな答弁の中で、地域住民のために非常に重要な施設であるとのことではありますが、やはり住民の貴重な税金の投入がされております。例えば1年に230万円とすれば、合併して10年とすれば2,300万円から2,500万円の持ち込みで、これを何とか考えていただかなければと思います。それで今後この施設の利用度の見通しについて一度お聞きしたいと思います。

(10番 松尾紘紀君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 松尾議員の御質疑にお答えしたいと思います。

53ページでございます。長谷毛原健康センター管理運営費の中でございます。将来的な見通し、予算の増という内容はどうなってるのかという御質疑だったと思います。  
長谷毛原健康センターにつきましては予算の削減に努めているところではございますが、昨年度予算よりふえた要因はガス代では月1,000円安く見積もってございます。ただし重油につきましては同額、燃料費では13万1,000円の増を考えています。また電気代につきましては、電力会社より上昇ということで15%の増を見込んでございます。浄化槽管理委託料につきましても2年に1回、27年度が2年に1回の年に当たります。なお削減では地域の方々に御迷惑をおかけしますが、プールの一般開放期間を昨年より少なく26日間の開放ということを考えてございます。以上のことで前年度予算に比べ74万4,000円の増となりました。

今後の見通しでございますが、26年度より日額11,000円を12,000円に美里園にお願いしたところであります。介護報酬も下がる中でこれ以上の増額は難しいかと考えますが、今後努力はいたしたいと考えています。仮に美里園でサービス事業が撤退するということになれば、毛原地域の介護サービスが衰退することも考えなければなりません。また社会福祉法の中にもございますが、社会福祉法人とは利益分配をするような事業は行えません。社会的責任を全うすること自体がサービスの本質であり、金も受け主義でなく困っている方の救済こそが社会福祉法人の使命とも書かれてございます。以上のようなことでございますので、御理解賜りたいと思います。以上お答えといたし

ます。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 10番、松尾紘紀君。

○10番 (松尾紘紀君) 担当課長からの詳細はわかりました。それで業者は、旧美里のときからの契約であります。そして合併してから今日に至ったわけですが、契約の内容がどうなってるのか、また合併してからの健康センターの利用度もろもろ諸事を考えて再度業者と契約の中身の更新とかいうものはできないのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 松尾議員の再質疑でございます。賃貸契約の中身を変えられないのかと、再契約は可能ではないかということでございます。平成13年の3月に初めて賃貸契約が結ばれてございます。その中では賃貸料の支払いということでございますが、電気代、水道代は紀美野町の責任において支払うものということもなっておりますが、何分契約が相当年月がたっております。今後検討したいと考えます。以上お答えといたします。

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで歳出第3款から4款について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時59分)

---

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時17分)

○議長 (小椋孝一君) 続いて歳出第5款から第6款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) それでは農林水産業費及び商工費について質疑を行います。まず農林水産業費、68ページ、1項農業費、2目農業総務費で2節の給料、一般職給

が2,339万9,000円と大幅に増額しての計上です。この人件費が何人から何人にふえたのかについてお願いします。

次に19節負担金補助及び交付金が70ページです。この中で町農産物加工グループ補助金23万4,000円が計上されてます。前年度よりも減額した計上になってますので、加工グループは地元農産物の基本的な加工品とともに新たな加工品の開発にも取り組んでいるんですが、減額計上している理由についてお願いします。

次71ページの農業振興費で19節負担金補助及び交付金で、我が町の町単独事業で町農業経営支援事業補助金が460万円の計上で前年度よりは減額計上になってます。多分補正予算で600万円ほどの補正をしたんでその関係かなと思うんですけど、一応説明をお願いします。

それから同じく負担金補助及び交付金で、多面的機能支払交付金負担金205万円計上されてます。事業内容の説明をお願いします。

4目耕地総務費は71ページ、2節の給料で一般職給1,168万5,000円の計上です。こっちは減額となってるんですが、これは何人分の一般職給なのかをお願いします。

72ページに移っていただきまして13節の委託料でかしこ池、檜河池というのが正確なんかわかりませんが、かしこ池調査計画概要書作成業務委託料697万7,000円が計上されてます。これも事業内容についての説明をお願いします。

6目地籍調査費は73ページです。これも給料で一般職給1,548万円の計上で、これも何人分の給与として計上されてるのかをお願いします。

次いで13節委託料は74ページに移ります。地籍調査委託料5,841万8,000円です。若干前年度よりもふえてます。地籍調査に関する事業が建設課へ移ったということがあって、地籍調査課の廃止ということもあって建設課のほうで担当するという事でその関係もあるかと思いますが、これについても理由の説明をお願いします。

2項の林業費です。林業総務費で19節の負担金補助及び交付金で森林整備地域活動支援交付金152万円の計上です。76ページです。事業内容の説明をお願いします。

次いで水産業費、76ページから77ページにかけてですけど、負担金補助及び交付金で貴志川漁業組合アユ放流補助金250万円の計上です。それからアマゴ放流補助金15万円、これ毎年のことですが、去年の放流されたアユの生息状況がどうだったのか、大まかなことで結構ですからお願いします。

それから 77 ページの山村振興費で山村振興総務費、7 節賃金で集落支援員、これも賃金がふえてます。多分集落支援員をふやすということだろうけど、ふやしてどんな活動をするのかをお願いします。

それから 13 節委託料です。地域おこしコーディネート委託料 69 万円、前年度より若干ふえてます。こういうコーディネートとか、一体事業内容がどうなってるのか、どういう事業内容になるのか説明をお願いします。

負担金補助及び交付金、78 ページです。これは毎年あれですけど、改めてどういう事業内容になってるのか、地域活性化アグリビジネス支援事業補助金が 150 万円、農山村交流活性化支援事業補助金が 150 万円の計上ですけど、この事業内容もう一度確認したいのでお願いします。

あと商工費は 1 点だけです。80 ページで商工費の中の 2 目観光費です。19 節負担金補助及び交付金で、平成の龍神街道魅力発見プロジェクトということで 5 万円計上してます。この事業内容についても説明をお願いいたします。以上です。

(3 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪 茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪 茂男君) 田代議員の質疑にお答えさせていただきます。

69 ページ、5 款 1 項 2 目農業総務費の 2 節給料 2,339 万 9,000 円ですが、昨年が 5 人であったところ 27 年 6 人見込んでございます。1 人の増となつてございます。

70 ページの 19 節負担金補助及び交付金の中の町農産物加工グループ補助金 23 万 4,000 円ということで昨年より 7 万 7,000 円減額となつてございます。これにつきましては、各種団体で 10%の一応減額をお願いしてるところでございます。加工グループにあつては昨年が 20 万円の団体補助とバス代ということでございましたが、10%減額ということで 20 万円を 18 万円、それからバス代で 5 万 4,000 円ということで合わせて 23 万 4,000 円ということでございます。

それから 71 ページ、19 節負担金補助及び交付金の町農業経営支援事業補助金 460 万円でございます。これにつきましては、農業機械の補助金を 10%行っておりましたが、地方創生交付金によりまして農業機械の 10%補助を拡充して 20%補助ということで、補正のほうでお願いしたところでございます。その農業経営支援事業の中の農業機械補助金分の予算 340 万円を減額させていただいたものでございます。



同じく負担金補助及び交付金の中で多面的機能支払交付金負担金です。205万円でございます。これにつきましては、共同活動費農地維持支払いということで共同活動に対して交付される交付金でございまして、国が2分の1、県が4分1、町が4分1の負担をもって紀美野町内9集落で共同活動を取り組んでいただける団体に補助するものでございます。

それから76ページをお願いいたします。5款2項1目林業総務費の19節負担金補助及び交付金の森林整備地域活動支援交付金152万円でございます。この事業内容はこのこととございますので、森林経営計画作成の促進費ということで、森林の所有者の把握、森林状況の調査、また境界の明瞭ということで紀美野町内で40ヘクタールを見込んでございます。そのための森林整備に係る支援交付金でございます。

それから76ページ、5款3項1目水産業振興費の19節負担金補助交付金の中の貴志川漁業協同組合アユ放流補助金250万円、そしてアマゴ放流補助金15万円ということで、昨年の生息状況はどうだったのかということでございますが、アユにおきましては1,850キロの放流、アマゴにつきましては7,800匹の放流ということで、前年に比べますと96%のアユの入り込みということでございますので、天候にも左右されますので、ふえたり減ったりということで若干前年よりは少ない状況でございました。

それから77ページ、5款4項1目山村振興総務費、7節賃金1,512万円でございます。この中の集落支援員702万円ということで前年よりか増額となっております。これにおきましては新規採用、応募を行いましてふやしていくということでございます。

それから13節委託料の中の地域おこしコーディネータ委託料69万円ということで、昨年より15万円増額となっております。家づくりのための講師、定住のための空き家改修とかそういったコーディネータをいただく先生方の講師の委託でございます。それからまちづくり事業として全体計画の作成指導ということでコーディネータをいただくものでございます。

78ページの5款4項1目山村振興総務費の19節負担金補助及び交付金の地域活性化アグリビジネス支援事業補助金でございます。これは農家民泊開設のための支援でございます。限度額が50万円となっておりますので、3件の50万円で150万円を見込んでございます。

それから農山漁村交流活性化支援事業補助金150万円でございますが、農家民泊の

体験宿泊の受け入れでございます。県内小学生を対象に受け入れるものでございます。  
ことは1人当たり1万5,000円いただけるもので1万5,000円の100人を見込んでるものでございます。

80ページの6款1項2目観光費、19節負担金補助及び交付金の平成の龍神街道魅力発見プロジェクト5万円の事業内容でございます。和歌山城の外堀の大橋を起点といたしまして田辺市の龍神温泉へと結ぶ歴史街道があったということで、これをもう一度掘り起こして平成の龍神街道として沿道の観光施設・カフェ・レストラン等をPRしていこうということで田辺市からの提案でございます。わかやま中小企業元気ファンド事業助成金100万円の助成金を受けて動画の製作、また冊子の製作等でこの龍神街道の沿道の観光施設をPRしていくものでございます。そのための負担金でございます。以上、私からの答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪 茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 71ページの4目耕地総務費の2節給料でございます。  
26年度は5名分の給料でございましたが、今回は3名分の給料ということになっておりますので減額となっております。

それから72ページ、13節委託料でございます。かしこ池の調査業務ということに計上されております。これにつきましては平成26年の5月ごろですが、かしこ池の堤から漏水が発見されました。幸いにも堤の上部付近からの漏水であったために、現在は池の貯水量を調整しながら安全を確保しておりますが、下流域には住宅や国道等があり、地域住民の暮らしの安全を確保する観点からも今回補修事業のための調査や補修設計計画のための委託料をお願いするものでございます。以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 地籍調査課長、尾花君。

(地籍調査課長 尾花延弥君 登壇)

○地籍調査課長 (尾花延弥君) 田代議員の御質疑にお答えします。

73ページ、2節給料でございますが、平成26年度は6名分、本年度は4名分でございます。

74ページの13節委託料でございます。本年度は中の一部、毛原下の一部、谷の一

部、滝ノ川の一部の現地調査を行います。平成27年度調査区域としては2.03平方キロメートルでございます。増額原因としては面積、勾配等一筆地の平均面積等による増額でございます。

(地籍調査課長 尾花延弥君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君

○3番（田代哲郎君） 68ページ、農業総務費の給料、一般職が5人から6人にふえるということで、職員をふやすことで農業分野の担当に専念というんですか、それだけをというわけにはいかないんでしょうけども、担当する人がふえるのかどうか、その辺のことをお願いします。

それから70ページの町農産物加工グループ補助金で、どの団体も10%減額してもらってるんでそれに合わせてということで、ただ加工グループの年齢層もだんだん高くなってるとい話は聞いているんですが、非常に息長く新たな加工品にチャレンジできる、そういうふうに関ろんなことにチャレンジしてるといことで感心してゐるんですが、やはりそういうところへの応援というのは町としても物心両面での支えが大切かと思ひます。何もお金の問題だけではないと思ひますけども、私も時々加工グループの製品ですか、そういうのを買ってほかのいろんなことに利用させてもらってますので、なかなかいろんなものがあつておもしろいなということよりも、この町にはそういうふうに関たなものに6次産業化で1つのことで挑戦するといのはあるんですけども、そういうものとは別にまたそういうことも1つの方向性かなと思ひますので、町としてもしっかり支えが大事だと思ひますが、その辺についてお願いします。一律に関の団体も削ったんで削りましたといのはちょっとどうかなと思ひますので。

○議長（小椋孝一君） 田代議員、もう少しマイクのほうに近づいて大きな声で、聞こえないんです。

○3番（田代哲郎君） 次に農業振興費で町農業経営支援事業補助金です。交付金で農業機械の分を20%にするといことで、現在農業機械での申し込みといのは今年度の状況で結構ですので多いのでしょうか。

それから多面的機能支払交付金負担金で要するに共同活動費で9集落で取り組んでいただくといことで、私はかねがね町の圃場の状況から見てほかの町と比べて非常に圃場の条件が悪いといのは、谷合いにある町なので棚田が第一多いと、しかも傾斜度の激しい棚田が多い。それから果樹類もカキとかミカンもそうですけど、傾斜地に栽培さ

れてるのが多いということで、それも農業の耕作放棄地がふえる、高齢化していったらそういうところでの農作業が難しくなるということでふえるのかなというふうにはほかの町の農業を見てると思います。それで共同活動というのは9集落で取り組んでいただけるということなんですけど、具体的にどういう活動なのかをお願いします。

耕地総務費の職員を5人から3人に減らす理由というのは、そんなに要らんということなんか、その辺のことをお願いします。

72ページですけど、かしこ池が非常に危ない。確かに堤防がかなり老朽化してます。私も70歳になるまであそこの草刈りも時々ボランティアでやったんですけど、このごろはそれも難しくなってきました。水位を調整してやってるということで、それでも大丈夫なんだろうと思うんですけども、しっかりやってほしいなと思います。

それから建設課へ移行することになるんですけど、地籍調査の人員も6人から4人ということで、これで十分やっていけるのかなという気がします。減らした理由についても説明をお願いします。

林業費の森林整備地域活性化支援交付金というのは、要するに森林の状況の把握とかの補助金を出されるということで、これは森林組合のほうへ補助を出されるんでしょうか。その点お願いします。

それから水産業費の中のアユとアマゴの放流、アマゴの放流はよくわからないんですけど、アユの放流については96%どまりで今年度はちょっと少なかったという答弁だったと思うんですが、夏見ても貴志川へ入ってアユ釣りをやってる人がここ10年以上前にはかなりあったんですが、時々見かけるのは見かけるんですが人も減ってると、高齢化の問題もあるんでしょうけど、ウにみんなやられてまうんだという説もあるし、アユ自身がそんなにたくさん減ってるんかどうかわかりませんが、その辺の生息状況というのは正確に調査するというのはできないのかどうかをお願いします。

それから77ページの山村振興総務費の集落支援員ですけども、新しく採用すること、具体的にどんな役割を担ってもらうのか、地域おこしコーディネーターは定住、空き家の問題あるんで、これも町を回っていると空き家が多いんですけど、そういうのが有効に活用されればいいかなと思います。

それから負担金補助及び交付金、78ページの分で地域活性化アグリビジネス支援事業補助金と農山漁村交流活性化支援事業補助金で農家民泊ということですが、農家民泊の経営というか、今のところ何軒ぐらいあるのか、民泊の体験受け入れとかもやられて

るということなんで、町内に農家民泊をやられてるところが何軒ぐらいあるのかお願いします。

商工費の平成の龍神街道魅力発見プロジェクトというのはそんな道があるというのは初めて聞いたんですけど、それはそれで動画作成のための費用ということでもいいんじゃないかというふうに思います。以上よろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

私からは給料全般について言わせていただきます。当初予算に計上しております各目における一般職の給料につきましては、この3月31日をもって退職する方がおられますので、その方の分は引いてございます。だから5人から3人になって、3人体制でやっていくというのではなしに、この4月にまた異動が発表されます。毎年なんですけども、6月議会におきまして人事異動に伴う給料の補正をさせていただいてるところでございます。そこで体制が決まるということでございますので、ここの時点で当初予算におきまして、例えば去年の当初で5人みてたものが4人になったということは、その項目でみてた人が退職でやめられるということの中で現在入れていないということでございますので、その減った体制ですするという意味とはちょっと違います。この一般会計の当初予算についての給料の考え方、給料の入れ方につきましては全てそうでございますので御理解賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪 茂男君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

69ページの2節給料です。昨年が5名でことし6名ということでございますが、美里支所の業務と産業課本庁での業務等ございますので、支所のほうで1名増ということになったものでございます。

70ページをお願いします。負担金補助交付金の加工グループの補助金でございます。財政の厳しいこと勘案で10%減額ということでお願いしておるんですが、加工グループに関してはいろんな新たなものに挑戦いただいて大変活発に活動されてございます。現在23人の会員と聞いておりますが、27年度においてまた2名加入していただけるとも聞いてございます。今後もお支援をしていきたいと考えてございます。

それから71ページの町農業経営支援事業補助金の中の農業機械購入のための補助ですが、先ほど申し上げましたとおり、10%を20%に拡充するということで補正のほ

うでお願いしてございます。件数につきましては農業機械購入ということで平成25年度は53件で229万6,000円ございました。平成26年度におきましては61件195万9,000円ございました。

それから多面的機能支払交付金を具体的にということでございますが、共同活動費ということで水路の泥上げ、農道の草刈り、水路の簡易な修繕費ということで、そういった共同活動に対して支援されるものでございます。

それから76ページの森林整備地域活動支援交付金でございますが、これは議員言われるとおり森林組合への補助でございます。

同じく76ページのアユの放流補助金、アマゴの放流補助金ですが、生息調査できないということでございますが、貴志川漁業組合において放流した場合はカワウにいかれないように漁友会のほうへ駆除をお願いしたり、また冷水病等いろんなその年によりまして出てきますので、それを調査してまた追加放流するなど、そういった調査を行いながら追加放流ということもやっております。

それから77ページの集落支援員でございます。具体的にということでございます。現在集落支援員におかれましては定住を目的に採用してございまして、定住を求めてこられる方の相談、それから空き家の案内ということを主にやっております。

それから78ページの地域活性化アグリビジネス支援事業ですが、民泊を開設された方は現在8戸、開設をしよう、また協力いただける方も9人ほどいてございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 総務課長からの答弁で、ここに計上されているのは4月人事異動なってからではなく、やめた人を除くということで、ただ私として予算に計上されているから、その予算を執行するためにそれだけの人員でというふうに受け取ったんですけど、そうじゃないということで、しっかり異動のときはその辺の必要性を勘案した上でまたお願いしたいと思います。農業総務費での一般職給与は美里支所に1人配置するんでその分ですということです。ただこだけ農業が衰退していくというんですか、耕作放棄地とかがふえてくるという状況で、この周り中心部でも耕作放棄地とかがあったりしますので、農業を担当する部署というのはそこだけがまちおこしの地域振興のあれではないんですが、やはりこの町の基幹産業というのは昔からあくまで農業が基本的な分で大きな役割を果たしてると思いますんで、そういう農業を担当する部門というの

もしっかりと強化するべきではないかというふうに思います。私が今まであちこち農業に熱心な自治体を岡山県であったり兵庫県であったり、それから和歌山県内でもそうですけども、農業・林業・水産業を担当する部門と商工観光を担当する部門をきちんと2つに分けて2つの課で担当してるというところもあります。例えば岡山県の吉備中央町というのは非常に農業に熱心に取り組んでる町ですけど、幾つかの町が合併してできて、この町と人口構成もあんまり変わらないんですが、この町よりも4,000人かそこら多い人口の町ですが、町が合併して新しい町が吉備中央町になったときに、農林漁業と商工を分離して別の課で農業を専門に担当する課と農協との間でお互いに提携のために農業振興公社というんですか、そういうのをつくって農産物の開拓とか新しい販路の開拓とかを行ってるということで、そこまで一遍にというのは難しいと思いますけど、やっぱり農業を担当する部門というのはしっかりとした人員を整えて、しかも農業体験があるか、そういう知識の豊富な、例えば農業大学出たからといってすぐ農業に詳しいとは言えないんでしょうけども、そういうところに対応できたらなと思います。その辺のことについてはいかがでしょうか。

あと多面的機能支払交付金負担金、泥上げとか草刈りとか今の中山間地域等直接支払交付金の事業と似たようなもんかな。ただ共同活動と聞いたんでちょっとつけ加えておきますと、和歌山県全体そうなんですけど、集落営農ということで1つの農業を集落でお互いに助け合って農業するというのが非常に難しいということもありますので、こういうことから少しずつ共同が広がっていけばいいかなと思います。その辺のことについてお願いします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず67ページでございまして、実は議員の再々質疑の中で農業振興に力を入れよと言わんばかりの御質疑でございましたが、やはり私どもは全体を眺め、そして農業振興にどれだけの人員を配置すべきか、同じ産業課の中で商工業に対して何人を配置すべきかという全体の中から考えておりますので、なるほど議員おっしゃるように別に農業を軽視してるわけでも何でもないです。やはり農業振興もやっていかならん、また商工業もやっていかならん、そんな中で考えて配置いたしております。ところによりましたら農林業と商工業と分離して配置してるところもあるということでございますが、これからまた検討しながらこうしたものを配置していきたい、そのように考えておりますので、決して軽視してるわけではございませんので御理解賜

りたいと思います。

それから多面的機能支払いということで、国の施策として農道、水路と、こうしたものをその地域地域で管理しなさい、管理したものについては支援金を渡しましょうという制度でございますので、当町にとりましては非常にありがたい補助金でございます。そんな中でやはり各地域において地域を守っていくというのは地域の方々の本当に努力1つでございまして、それに対しての支援金を出ささせていただいてるということでございますので、こうした活動につきましては農業の振興にも絡んできますんで、今後とも推進していきたい。そうしたことでございますので御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君）                      少し聞いときたいと思います。田代議員のほうで詳しくやっておりますので私のほうは簡単に。1つは田代議員のほうからもありましたが、70ページ、負担金補助です。これは農業費の中の負担金補助で町農産物加工グループ補助金について施設、だんだんと新しい人もという答弁もありましたが、高齢化された方もおられたりして重いものが持てないということで何らかの提げるものについて以前から要望があったと思うんですが、それについてどうであるのか聞きたいと思います。

それからもう1点、その下の農業振興費の中の原材料費で780万円の鳥獣害防止総合対策事業用の材料費というのが挙がってます。だんだんと国のほうはこの補助金を減らしてくるというふうな話を聞いてるんですけども、要望等が挙がってきてると思うんですが、要望の100%を予算化できたのかどうかお聞きしたいと思います。農産物鳥獣害防止総合対策事業の補助金です。その下に負担金補助で農産物鳥獣害防止総合対策事業補助金として828万7,000円挙がっています。それから下から2番目にニホンジカの管理捕獲業務補助金というのが挙がっております。これについてお聞かせいただきたいと思います。以上よろしくをお願いします。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君）                      産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪 茂男君）                      美濃議員の質疑にお答えいたします。



70ページの2目農業総務費の負担金補助の中で町農産物加工グループ補助金ということでございます。以前から施設が老朽化してかなり狭くて大変活動が難しくなってきたという要望はよく聞いてございます。これに見合った補助金等ないか、現在模索しているところでございます。建物についてはそうでございますが、中の老朽化した備品であるとかということも考えてございますので、御理解を願いたいと思います。

それから71ページの原材料費780万円でございます。鳥獣害防止総合対策事業として国から支給されるものでございます。国のほうは防護柵については減少傾向にあって捕獲のほうへ力を入れていってるような状況ですと以前申し上げたんでございますが、今回要望をとったところによりますと、例年の3倍ぐらいの要望をいただいているところでございますが、国のほうはまだ決定しておりません。一応要望は行っておりますので、多少要望どおり応えられないことがあるかもしれません。まだ決定ではございません。

それから農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金828万7,000円でございますが、内容につきましては県単事業、防護柵の設置で360万円、県が3分の1、町が3分の1ということでございます。それから有害捕獲として463万円、狩猟免許の取得者に対して講習費用を支援するというので5万7,000円、合わせて828万7,000円でございます。

それから下から2つ目のニホンジカ管理捕獲業務補助金43万円でございます。毎年4月1日から5月20日の期間でニホンジカを集中的に捕獲しようという県の取り組みでございまして、目標頭数一応25頭目標としております。以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 加工所については補助金を探しているということなので、できる限り努力して、やっぱり高齢化というのはいたし方ない、その中でもやっただけでということについてはその方々の努力に応えるようにお願いしたいと思います。これは要望にしときます。

鳥獣害の71ページの柵材料、原材料費780万円。これについては要望は多かったし、国のほうの補助についてはまだ決まってないという答弁でありましたよね。これは今後どれぐらいのことになるのか、見通しはどうなんですか。聞きたいと思います。それに絡めていえば、負担金の中の828万円の農産物鳥獣害防止総合対策事業ですか、

この中の県の事業の部分も入ってるということなんですけれども、どれだけ応えていけそうなんですか。その状況、見通しがどうであるか聞きたいと思います。

1 回目に抜けたんですが、生石山ですね。79 ページの観光費、補助金で250 万円ですか、これかなりイベント等の計画もあるようなんですけども、補正との関係もあるかと思うんですが、生石山は遊具撤去していったり、当初でも載っていますよね。何にしても町から山の家に対する助成等もしながら、ここのところを何とかしていこうということやってるわけなんですけども、その辺のところの生石山の草原の会ですか、の部分と町との話し合いはどうであるんか。何にしても厳しいのはなるんですよ。いろんなことがあると。道路の面もあれば、そういうふうな頑張ってるんですけども、道路の町長もよく言われてるところの観光バスがどうなってくるかとか、そういうふうなところもあったりすると思います。総合的に生石山に対して厳しくなってきたことは聞いたんですけども、あそこも物品販売を、お金の収入といえば物品販売がほとんどだと思ってるんですけども、物をなかなか買ってもらえないと。お客さんは減らないけれども、1 人当たりの消費してくれる金額は減ってきたりすると。そういう中で頑張ってくれてるんですけども、何としてもせつかくの大事な紀美野町にとっても財産であると思います。そこのところで頑張っているんですけども、町としての支援について考えていただいている予算で十分であるのかという観点からもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君）                      しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時18分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君）                      休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

○議長（小椋孝一君）                      産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪 茂男君）              美濃議員の再質疑にお答えいたします。

71 ページの原材料費の国の総合対策事業でございます。全国的な要望のこともございますので、まだ決定はしてございません。減少するということは聞いておりますが、まだどのくらいの減少かも聞いておりませんので、今後を注視していきたいと思います。

農作物鳥獣害防止総合対策事業ということで県の事業でございます。これについてはまず横ばいというんですか、現状ぐらいのものをいただけるものと思ってございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 生石について休憩中にいただいたんですけども、町長のほうは一生懸命取り組んでいただいていると思うんですけど、要望について聞いたかどうかということで、いろんな要望もあるみたいなんです。現在、予算として載っているのは遊具の撤去、190万円余ですね。遊具も壊れてきたからそんなだったら早く取ってくれという要望であったと、それを予算化していただいたということなんですが、駐車場とか、前に聞いたと思うんですけど、県の公園に指定されているがためのいろんな規制もあるようなんですけども、子供たちの勉強する教室とか、あるいは町長言われるように観光バスが最近はよく来ていると。できればこっちへまた来るのが一番ええんですけども、そうなってくると駐車場も満杯になってくると。その駐車場対策というんですか、そんなこと等もいろいろあると思うんですが、その辺についてどのように把握されおられて、対策は考えていただいていると思うんですが、どうであるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時26分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時26分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えしたいと思います。

町長は生石高原をどう考えられてるんかという御質疑であったかと思います。私はやはり生石高原、紀美野町にとりまして大きな財産であります。したがって大草原保存会、ここに対して山の家を経営を指定管理者としてお願いし、そして環境整備につきましては町でやっていかんなんというふうに考えております。その1つがここで提案させていただいた遊具器がもう古くなってみすぼらしくなっているという中で今回撤去して

いく。そしてまた先ほど議員申されました駐車場の問題、これにつきましては実はあそこに観光バスが来まして、上の駐車場なんです、練りまくっていると。雨の日もやはり来られますんで、練ってしまっているという中で観光バスの運転手が怒っているという話まで入ってきてます。そんな中であそこをアスファルト舗装したいんやということで検討したんですが、県の先ほど申されましたような県立自然公園という規制がかかっておりまして、審査会にかけていかんなんと。審査会にかけるについては非常に期間がかかるというふうなこともございましたので、実はそこにも鉤採だけを入れて仮の駐車場として整備させていただいた。これも許可の1つの対象になってこようかと思いますが、黙ってやってます。そんな中でやはり環境整備というのは町の責任であるというふうに考えておりまして、環境整備それから山の家経営、これをお互い協力しながら今後生石山を盛り上げていきたいという思いでありますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと研修所の話なんです、これにつきましては非常に難しい問題です。先ほども申し上げましたように県立自然公園に3メートル以上の建物を建てると非常に規制が厳しい。そうした審査会を通り建設していかならんという中で、現在のところは研修所まではまだ検討いたしておりませんので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと大草原保存会の皆さんが観光バスが入ってきますと、案内人に立っていただいでずっと生石山の散策に案内していただいているというふうなことも聞いておりまして、そして最後に山の家に入ってくる。そして土産を買っていただいで、それからバスへ帰っていただくというふうな努力もされておるようでございますので、ここでひとつ御披露しときたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで歳出第5款から第6款について質疑を終わります。

続いて歳出第7款から第8款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君）                      土木費で質疑いたします。土木費の82から83ページで2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費4,510万円の計上です。前年度4,700万円でしたからやや減っています。15節工事請負費で道路補修及び舗装、生活関連工事3,

200万円も前年度の3,500万円よりは減ってます。維持管理費というのは特に生活関連工事というのは身の回りの小さな道路の維持管理に使われる費用で、町民からの要望も結構町道に関してはいろいろとあります。そういうのが減っていくと行政的に非常にそういう要望に応えにくいと。この部分をたとえわずかではありますけど減額したというのは私たちとしてはできるだけちょっとでもふやしてほしいと思うんですが、減額するというのはどういう理由によるものかお願いします。

84ページにいきますと、これも年々あんまりふえてないというか、かなり減ってきてるんですが、道路橋梁新設改良費のほうですね。3目の道路橋梁新設改良費で15節工事請負費1億2,212万円、前年度が4億3,800万円ですから一概に計上した金額だけを比べるわけにはいかないんですけど、こちらのほうもかなり減ってます。3億1,600万円ほどね。河川改修工事3,000万円の計上と橋梁修繕工事で3,310万円の計上です。前年度と事業内容ほとんど変わらないと思うんですが、2つの事業内容で特に小規模河川改修事業の進みぐあいというんですか、どこまで進んでるのかお願いいたします。

4項公園費は86ページです。15節工事請負費で今くすのき公園の改修工事が行われているわけですが、くすのき公園遊具設置工事500万円の計上がされています。この遊具設置工事の事業内容について、どんな遊具を設置するのかお願いします。

次いで8款消防費で87ページをお願いします。1項消防費、1日常備消防費、ここでも一般職給1億3,029万4,000円の計上です。昨年度が1億2,916万円ですから少しだけふえてます。条例改正案のときに消防職員の人員を36人から37人にふやしたんですが、今現実に常備消防の業務に携わっている職員数について何人あるのか。総務課調査によりますと退職した分を減らしとるんで、これがそのままあれになるということではないということですけども、お願いします。

それから89ページ、15節工事請負費で消防本部訓練塔改修工事192万6,000円の計上です。これも事業内容についての説明をお願いします。

同じ89ページの備品購入費の消防予備品498万7,000円ということで、先日の説明ではガスマスクというふうに説明があったと思うんですけど、説明資料を見てもガスマスクというのは載ってませんので、具体的にどういう内容になのかもう一度説明をお願いします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の質疑にお答えします。

まず83ページ、道路維持費の15節工事請負費でございます。議員がおっしゃるように昨年度は3,500万円ございましたが、本年度3,200万円と減額しておるような状態でございます。これにつきましては町民からの要望も年々ふえているということでは私どもも認識しておりますが、町の財政、単独費にほとんどなるような財政でございますので、できるだけ予算を大事に使いたいということの中で当初は下げたような形になっておりますが、これから要望がどんどん多くなればまた補正等で町のほうへお願いして対応していきたいと思っております。

84ページの15節工事請負費でございます。約3億円の減額となっております。これにつきましては説明でもしましたが、平中通りの龍光寺橋が完成となりました。それによる大きな減額となっております。ほかの内容で、小規模河川ですが、予算の範囲で順調に進んでいるのですが、予算も年々3,000万円ぐらいということで2つの河川を補修工事しているという中で、完成までもう少し時間がかかるかと思います。

くすのき公園の15節工事請負費でございます。86ページです。これにつきましては26年度で全体的な整備、トイレの整備も完了したのですが、その後遊具を設置したいと思っております。これにつきましては、内容ですが3歳から12歳の子供が使えるような遊具でございます。総合遊具で滑り台、鉄棒等を組み重ねたようなものでございます。大きさにすれば14メートルの長さで幅が約3メートル80ぐらい、高さが2メートル90ぐらいと。そんなに大きくないんですが、子供には安全な遊具となっております。以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、現状における消防職員数ということでございますが、現在消防吏員35名でございます。

次に予算書89ページ、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費の中の15節工事請負費、消防本部訓練塔改修工事の内訳ということでございますが、訓練塔そのものは

高さ１５メートルの工作物ということでございます。構造的には鉄骨づくりという状況でございますが、いろんな訓練をするための仕掛けがございまして、１５メートルの板張りの壁面、まずはこの部分が長年の老朽化によりまして腐食が進み訓練するのに危険な状況になっておるといふ部分の改修が第１点目です。それと鉄骨づくりであるがゆえにこれも長年の老朽化によりまして腐食、サビ、ともすれば朽ち果ててするような箇所も何カ所か見受けられるために、そういった箇所の改修工事といった内容でございます。

同じく１８節の備品購入費というところで、先ほど議員、私の説明でガスマスクという説明があったということでございますが、私今この間の説明資料を見ておりますが、常備消防費の備品購入費に関しましては、主な要因として職員に対する活動服の摩耗が激しいということで、これを新たに貸与するための予算を計上といふ御説明をさせていただいてます。購入予定の備品に関しましては、この当初予算の説明資料に記載のとおりでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君） 道路橋梁維持費、８２ページと８３ページですけど、財政が厳しい折から全ての予算についてそういうふうには。ただ、途中で要望等があれば補正予算でということですが、補正を組んでいただけるんでしょうけども、区長を通してやってもなかなか実現しないということがあって、特に団地内の町道とかそういうところでは結構危険かなというところもあります。なかなか要望しても実現しにくいと。特に小さな工事とかだったら難しいということもあって、ですから要望があれば迅速に補正予算なり、どの程度の要望があれば補正予算を組んでいただけるのかわからないんですけども、できるだけ補正予算を組むということもそうですが、地元の要望には応えてほしいというふうに思います。これはやっぱり地元の小さな土木事業者の仕事おこしにもなるといふので、そういう点も要望に応えるようにしていただきたいと思いますが、その点の考えをお願いします。

新設改良費の８０ページで、順調に進んでいるけども、いつ完成するかというのはなかなか約束しにくいということで、今私が言ってるのは長谷と柴目川、徐々に徐々に進んでるんですけど、ちょっと傷んだという感じがします。ただ、確かに草がいっぱい生えてて護岸工事をきちっとやらないと付近の田んぼへ水があふれ出てくると、洪水のと

きとか水があふれ出てくるということもあろうかと思います。ただ、長谷川とかについては最近蛍の生息が多いということで、あそこがポイントに当たった、柴目のほうもそういうのがあるようです。そういうこともあるんで、前にお願いしたとき、そういうことができるブロックを入れてるよということでもありますので、そういうことにも水生昆虫とか淡水の小魚なんか、最近是非常に減ってきましたんで、そういうことにも配慮しながらの工事をお願いしたいと思います。その点についての考えをお聞かせください。

86ページのくすのき公園の改修事業で、遊具を設置すると管理責任という問題が起こってくると思いますので、その点のことが危険はないようなものだということですが、そういうことも考慮してそういう遊具にされたんだと思うんですけど、あちこちの自治体で公園の遊具でけがをしたとかいう管理責任を問われることがありますんで、そういうことについてはどうなのかをお願いします。

それからトイレの改修はもう終わったということですけど、実は私トイレの話が出てきたとき、あその公園には障害者用トイレもあるし、いわゆる洋式トイレが普通のトイレのほうにはないんですけども、障害者用トイレも昔から併設してあるんで、トイレの改修、そこまですべきかなどうかなと疑問を持ったんですけど、改修が済んだということなんでお伺いしたいんですが、具体的にはどういう改修になったのか。ただあそこへ通じる道、今工事中ですけど、外からずっと歩いていける歩道はつけてもらえつつあるようですけど、それだけちょっとお聞かせください。

消防費は私の記憶でそうだったんですが、聞き間違いだったようです。先月温泉のあれを見てガスマスクを持っていかなかったんでなくなったという役場の職員の方もあるので、そういうことは消防のほうですからきちっと防毒マスク等は管理されていると思いますので、これ聞き間違いということで結構でございます。以上お願いします。

○議長（小椋孝一君）                      町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）                      田代議員の再質疑にお答えしたいと思います。

まず83ページの町道補修及び舗装、生活関連工事、これが3,500万円から3,200万円に減ってるということなんですけど、一概に減ってるからどうやというんじゃないんです。これはあくまでも要望に基づきながら危険な箇所からやっていくということで今進めております。特にここ約10年ですね、こうした道路関係についてはあちこち改修をしてきました。改修することによってまた改修箇所が減ってくる中で、危険な箇所をあれしてやってますんで、もし議員がおっしゃるようなそんな危険な場所があるん



であれば、その団地の区長から建設課のほうへお話をいただければと思います。

2点目の84ページ、工事請負費でございますが、これにつきましても当町全体を見て危険な箇所からやっていく。そして国体道路に関連した平中通りの龍光寺橋が3億何ばかかっておった。それがようやくかかりましたので、その分が大きく減額になった。ただ議員がおっしゃるように水の問題ですね、柴目川、長谷川これは議員の皆様方の承認をいただきながら、例年のごとく進めております。私も紀美野町へ来させていただいたときには本当にこの柴目川が雨降るごとに氾濫しました。それを現在まで改修してきた、これからも県とタイアップしながら改修していくんだということで、危険な箇所からやっていくということで御理解を賜りたいと思います。まだまだ当町としてはやらなければならない箇所があっちにもこっちにもあります。ただ、全体的に見て早くしなければならない箇所からやってるということで、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

3点目の86ページ、くすのき公園につきましては、議員申されますようにあそこには公衆用トイレがございます。障害者トイレもありました。議員、古いトイレを見られたことございます。非常に汚かった。そして夜なんか怖くて行けないという話が私の耳にも入ってきてました。そんな中で今回国道370号が開通する。開通することによって公衆用トイレの整備もしていかなん。そんな中で町内の市街地にあるただ1つの公園として公園整備をしよう。そして公衆用トイレも改修し直し、町内に来られた皆さん方にあそこへ駐車していただいてあそこのトイレを利用していただくということで3台駐車できるスペースを今つくっております。そして近隣の皆さん方の御要望で小さい子供を遊ばすような公園をつくってほしいよと。紀美野町にはふれあい公園があります。しかしながらあそこに行くのにコミュニティバスを使わなあかん。また車に乗れない人はあそこに行けんというお話もございましたので、この公衆用トイレも兼ね、そうした遊具器、これは安全基準を通った遊具器を据えたいと思っております。そうしたものを据えて近隣の小さい子供たちも遊べるような公園、今までには高齢者の皆さん方が集まって碁や将棋や雑談やとされておりまして、これはみんなの公園ですから、きれいな公園で皆さんに集まっていたけりような、また利用していただけるような公園にしていきたいという思いから今回この遊具器の提案をさせていただいておりますので、ひとつ御理解を賜って御承認を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

( 1 3 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 3 番 (美濃良和君) 2 点お聞きしたいと思います。 8 3 ページに 2 項道路橋梁費関係がありますけども、以前から進めている長寿命化とか橋の耐震等の診断とか、そういうことがされてきていると思いますけれども、予算にその分入っておりません。相当そういう安全対策が必要かと思しますので、その状況についてお聞きしたいと思います。

消防なんです、非常備で 9 1 ページ、ここで備品購入があるんですけども、いろいろ予算も要る中で大変だと思うんです。非常備消防のほうに夜のそういういろいろありますからね。火事もあれば人探しもあるかと思いますが、そういうことでライトが備品として置いたと思うんです。頭につけるやつですね。私も見せてもらったんですけども、予算が厳しい中でいろいろ無理されたんかわかりませんが、かなり悪いものが入ってるみたいで、つかないということがあるようなんです。これ等についてせっかく配備しながらつかなくては意味がないので、そういうチェックというのが必要かと思えます。この 2 点についてお聞きしときたいと思います。

( 1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の質疑にお答えします。

美濃議員 8 3 ページと言われましたが、 8 4 ページの 1 5 節工事請負費に下から 2 段目橋梁修繕工事費として 3, 3 0 1 万円計上しております。本年度は平成大橋の修繕費として 2, 3 0 0 万円、三尾川大橋が 1, 0 0 0 万円となっております。戻ってもらって 8 3 ページ、 1 3 節ですが、その中に委託料で橋梁修繕工事費測量設計委託費として 3 0 1 万円計上しております。これにつきましては津川橋、吉見橋の 2 橋で 3 0 0 万円計上しておりますので、本年度も引き続き修繕工事を進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

非常備消防費で配備済みの備品についての質疑でございますが、議員おっしゃるよう

に現場で使えない資機材であれば、これは本末転倒でございます。常々分団長会議等を通じまして資機材等々の維持管理に関しては常にお願ひしているところでございますが、こういった御指摘をいただきましたので、早急に現状の状況を再度調査させていただくとともに、今後導入する際にはより信頼性の高い物を機種選定するように心がけたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上、答弁させていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 83、84ページの橋梁関係なんですけども、ことはそれぞれ測量設計及び工事は2橋ずつされていくということで今答弁いただいたんですが、あとはどうですか。紀美野町はものすごく橋の多い、何百という橋があるというふうに以前伺ったんですけども、橋が潰れとったんでは大きな災害等起こったときにどうしようもない。ここのところ十分やっていけるように調査も進めてくれたんですね。その調査で十何メートル以上の分というのがありましたね。小さいのは調査の範囲の中に入らなかったと思うんですが、調査部分ではどうであるのか。計画的にやっていただいていると思うんですけども、その進捗の状況とかあわせてお聞きしときたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の再質疑にお答えします。

美濃議員言われるように以前から15メートル以上の橋梁については68橋あったのですが、調査と修繕を行っているところでございます。特に悪い橋梁から今のところ修繕を進めているところでございますが、何せ予算等もございますので、まだまだほとんど進んでいないような状態でございますが、より危険な箇所から修繕ということでございますので御理解願いたいと思います。今国のほうでは2メートル以上の橋につきましても点検しなさいということになっております。紀美野町2メートル以上の橋であれば295橋というような数になりますので、これにつきましても今後順次進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで歳出第7款から8款について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時04分)

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（小椋孝一君） 町長から訂正の申し出がありましたので許します。

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 先ほどの美濃良和議員の再々質疑にお答えをいたしました際に生石高原の駐車場、そこが観光バスが入ってきて練りまくってるというふうな状況の中で、実は私は黙ってという言葉を使わせていただいたんですが、これを訂正して鉦採を応急的に仮置きさせていただいてます。こういうことでひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 続いて歳出第9款から最後までについて質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番（田代哲郎君） 教育費から最終までの質疑をいたします。93ページです。教育総務費、2目事務局費、2節給料、一般職給1,622万7,000円ということで、前年度2,500万5,000円からの減額計上です。あくまでも減った分の計上だということでこれで4月からいくわけではないと、人事異動によってまた変わるということなんですが、減るということで何人から何人になったのかお願いします。

3目教育諸費の13節委託料で95ページです。毎年載ってるんですが、学力・体力・判断力アップ事業委託料7校分で100万円の計上で、これ年度ごとに計上金額が違って前年度85万円からちょっと15万円上がってるんですが、毎年聞いてると思うんですが、来年度の事業内容というのはどういうことを予定してるか。特に今まででもいいんですけどモデルケースで具体的に例えばということで1ケースでも結構です。全体にどういうふうにということではなくて、モデルケースが把握されてればお願いしたいと思います。

2項小学校費教育振興費は99ページでございます。20節の扶助費で要保護及び準要保護児童生徒就学援助費241万1,000円の計上です。前年度が220万6,000

0円ですから若干ふえてます。100ページになるんですが、中学校費の3項で教育振興費で20節扶助費で、こちらのほうも要保護及び準要保護児童生徒就学援助費244万6,000円ということで前年度が209万7,000円ですからこっちも若干ふえてます。予算をふやしてるということはこれから少しでもふえてくるという見通しなのか、そのことについての答弁をお願いします。

102ページの社会教育費、生涯学習振興費ですか、13節委託料で町民癒やしコンサート、26年度予算のときは何でこんな安いんですかと聞いたんですけど、今度は町民癒やしコンサート委託料で200万円の計上です。これはたしか敬老会の演芸委託料とセットになってまして、カラオケであるし、改めて変える必要がないので安いんですということで、今度は40万円の5倍となるとどういうことかな。有名人を呼んでくるにしても、片や550万円はちょっと上がった程度という。これ200万円というのはすごいお金のかけようなんで、カラオケでないとしたらまた別ですけど、その辺のことちょっと高過ぎないかと思ったんで、質疑させていただきます。

次に19節負担金補助及び交付金ということで、児童合唱団の補助金が6万円のままですけども、紀美野町吹奏楽団補助金を6万円から10万円にふやしてくれてます。平成25年度は7万2,000円あったのが26年度で6万円に減額したという経緯がありまして、だんだんこのところ吹奏楽団の補助金も減らしてきてたんですが、先ほど加工グループへの補助金のあれも10%減額、大体皆やってますのでというのがありましたので、10万円ふやしたのはいいことなんですが、どんな理由からかお伺いいたします。

セミナー、ちょっと経営の趣旨とか聞きたいんですけど向こうの話ですからということになりますんで、ちょっとここは遠慮させていただきます。セミナーハウスの経営の状況も気にはなるんですけど。

107ページの9目文化センター管理運営費、役務費で調律手数料2万7,000円の計上です。スタインウェイの調律だろうと思う、ほかにもピアノあるんですけど、スタインウェイの調律手数料かなと思うんですが、年間コンサートがある場合、例えば29日にもコンサートがあるんで、その前日に調律することになってまして、それに私も個人的に立ち会うことになってるんですが、ほかに調律というのはやってるのかどうか。コンサートのあるときだけの調律で2万7,000円ということなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

111ページに移りまして5項保健体育費です。2目体育施設管理運営費で15節工事請負費、スポーツ公園周辺整備工事589万3,000円の計上です。国体も近づいてくるんですけど、どんな工事なのか、ちょっと詳しくお願いします。

11款は公債費です。いつもこれ見たらいっぱい残ってるかなということで113ページです。元金と利子合わせて11億4,774万3,000円の計上で、前年度の12億5,931万7,000円よりは少なくなっています。しかし毎年10億円以上の償還をしてるということで、1つはこれを償還したとして新たに起債を起こす分は別にして純粋にこれ償還したとして町債の残高がどれくらいになる予定なのか。

114ページの積立金です。12款諸出金、1項基金費、9目合併振興基金費で25節積立金、合併振興基金積立金1億7,794万8,000円ということで、これを積み立てた場合の基金の残高は幾らになる予定なのか、お願いいたします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず初めに93ページの9款1項2目の事務局費の2節給料でございます。今回一般職給料で1,622万7,000円ということで、前年に比べまして889万8,000円の減額ということなんですけども、以前7名分ということで今回5名分になります。というのはこの科目で2名の退職予定者がおります。その関係でございます。

次に95ページをお願いしたいと思います。13節委託料の中ほどに学力・体力・判断力アップ事業委託料ということで前年に比べまして15万円の増になっております。学力・体力・判断力アップということで、特にことは国体開催年ということで、学校においても学力・体力両面において頑張っていたきたいということで増になっております。モデルといいましても議員御承知のとおり各学校でそれぞれ独自に取り組んでいただいている事業になります。1つとして今野上小学校では学び合いというグループになってお互いに教えたり教えられたりという学習方法をとったやり方もやっております。以前から研究されて学び合いの事業を取り入れております。また体力面では早朝のマラソンもございます。あと県のチャレンジランキングといって縄跳びの取り組みもされております。

次に99ページになります。2項の小学校費の2目の教育振興費の20節の扶助費、

小学校の関係です。前年24名の結果なんですけども、ことしについては少しふえて29名予定しております。その関係で20万5,000円の増を見ております。

次に100ページの3項の中学校費の2目教育振興費の20節扶助費でございます。これにつきましては前年度は22名であったのが、ことし27年度は大体横ばいと見てるんですけども、ただ学年構成というんですか、3年生の就学援助を受けられるかなという方の人数が10名ほどおりまして、修学旅行費とかの部分が増えますので、36万7,000円の増額という形になります。私からは以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) 102ページをお願いいたします。13節委託料の町民癒やしのコンサート委託料の200万円の計上でございます。例年40万円ということをお願いしてるんですが、今回10周年ということもありまして、中央公民館と文化センターの2回公演を行いたいということで計上させていただいております。また、福祉のほうからも敬老会のほうで説明あったかと思いますが、有名な方ということでお値段を上げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして19節の吹奏楽団補助であります。例年6万円計上させていただいております。会員は14名ということで吹奏楽に町の文化祭や夏祭り等々の協力をいただいている中で譜面と楽器等の修理等もかなり経費が必要になってきてるようでございますので、10万円という少し上げさせていただいたようなことになります。

107ページ、調律手数料2万7,000円でございます。これは27年度に実施するコンサート等がまだ確定ではありませんが、調律が必要であろうということで1回分の計上をさせていただいております。

111ページの15節工事請負費の589万3,000円、これはさっきおっしゃるように国体に合わせてのことになります。野球グラウンドを今回駐車場にするということでバスの出入り口をつくるということで門扉の撤去と最後に直して門扉を設置することになります。それと行く途中の道の山側ののり面が崩壊しているので、その安全対策ということでのり面保護を行います。人工芝グラウンドの入り口に大きな門扉があるんですけども、そこがサビでかなり茶色くなっているということで全面塗装したいということで、工事内容としてはそういう内容で行いたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

ピアノ調律は、スタインウェイピアノの調律だけです。以上です。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 予算書の113ページ、11款公債費でございます。

公債費につきまして本予算通過後の一般会計の地方債の残高という御質疑でございました。残高につきましては97億9,006万5,000円となります。

それから114ページでございます。合併振興基金費について、繰り入れをして予算通過後の合併振興基金積立金の合計額につきましては11億5,849万2,000円でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君

○3番 (田代哲郎君) 93ページの7名から5名に退職分が減ってるというんで、先ほどの総務課長の答弁にもありましたように、だからといってこのまま事務局を5名に減らしたままでいくということではないと思いますが、教育委員会事務局もきちっと退職した分は補充して、事務局の体制を保って今度から教育委員会の機構も変わることで、そういうことも含めてどうなんかなお伺いいたします。

99ページと100ページの教育振興費の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費ですが、要保護というのはわかってる、もともと生活保護を受けてる家の児童ということでわかってるが、問題は準要保護というのは本当に自分とかがそういうのに該当するかどうかというのがわかりにくいという部分があります。ですから小学校、中学校とも周知とできるだけわかりやすい工夫を考えてほしいと思うんですが、その辺のこともお願いいたします。

102ページ、生涯学習振興費の町民癒やしのコンサート委託料200万円は両方でやるから高くなるという。1回ずつということは、1回の公演について100万円ということで、それでも幾ら有名人でも去年よりはかなり高いなと。というのは、カラオケなのかバンドが入るのかその辺わかりませんが、両方でやる場合は今までだったら文化センターでやった分がそこでそのままセット、音響も何もかも残しといて夜やればいいわけですけど、今度も手間的には中央公民館でやってもそこでセットは全部残した



まま機材も調整もそのままでいけるわけですから、それにしてもちょっと高くはないかという気がするんですけど、超有名人ってどんなにかわかりませんが、そんなに高くつくのかなという気はします。その辺どうなのでしょう。

町の吹奏楽団についてはわかりました、できるだけこういう文化的な団体も全体的に補助は減らしてるんだということですが、心がけてほしいと思います。

文化センターのピアノの調律料がスタインウェイ 1 回 2 万 7, 0 0 0 円というのはちょっと安いんですけど、こんなもんかなと、3 万円前後でやってくれるかなという気がします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の再質疑でございます。93 ページの 2 目事務局費、給料でございます。今回退職予定者 2 名分を減ということで、先ほど総務課長答弁したように、これはここの科目で誰がここの科目から支出してるかということで、人それぞれの給料を集めた分がこれに予算として載っておりますので、退職予定者の 2 名はこの中には入れられませんので、残った 5 人分の 27 年度昇給分を入れまして予定を入れての予算取りということになりますので御理解いただきたいと思います。

99 ページの小学校費の関係でございます。前回一般質問で田代議員からも御質問ありました就学援助の要綱というんですか案内というんですか、これをわかりやすくということで質問があったと思います。それと同じことの質疑だと思うんですけども前回も答弁させていただいてます。それぞれの家族構成とか事情等いろいろそれぞれの要件が違いますので、単純に所得が幾らですからこの人が就学援助にかかりますよという表現はしにくいということで、ただ前回お示ししました 4 人家族の中で両親と児童と園児の 4 人家族であれば 220 万円というのが要保護の目安になると思います。ただ今回言われてる準要保護というのはそれに準ずるということでその 10%20%の範囲ぐらいの収入、所得という部分でいろんな条件を含めた形で考えてます。また前回の一般質問の答弁の中にもありました校長の所見、近隣の民生委員の意見を聞くなど、いろんな面を含めまして判断していくということでありますので、議員には問われた場合にはまた御指導というか、御助言をいただきたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 102 ページの 13 節委託料の町民癒やしのコンサート委託料の 200 万円についてであります。1 回 100 万円になるんで少し高くな

いかということであります。敬老会と町民癒やしのコンサートはセットみたいな形でや  
っていくわけです。議員おっしゃるように機械も移動したりということはまずないもの  
と思います。中央公民館、文化センターで終了して、そこで終了してというような2カ  
所の対応になるかと思います。10周年ということで詳細についてはまだ完全に確定し  
たわけではないので、その費用についても要るだろうということになります。旧野上の  
方が今まで美里に行ってたのを中央公民館でということに2カ所ということにさせてい  
ただいて、皆さんに利用していただけるようにと検討した結果でございますのでよろし  
くお願いいたします。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君）                      少しだけ聞きたいと思います。教育関係、98ページと  
99ページです。今回98ページの工事請負費で小川小学校と下神野小学校のつり天井  
落下対策と、災害対策の事業がされるようなんですけども、こういうふうな状況とはど  
んな状態にあるんかお聞きしときたいと思います。

学校施設等々がだんだんと当然古くなってくるわけですけど、雨漏り対策等はどうで  
あるのか。それぞれ施設等が今言ったように古くなってくればそうなるのも当然  
ですし、雨漏りだけはきちんと直しておかなければ後々ぐあいの悪いことになってくる  
と思うんです。そういうことで状況をお聞きしたいと思います。

小学校も中学校もあるわけですけども、消耗品関係、十分に行き渡っているのかど  
うかお聞きしたいと思います。以上よろしくお願いいたします。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君）                      総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）                      美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

初めに98ページの2項小学校費の15節の工事請負費で、今回小川小学校と下神野  
小学校のつり天井の落下対策工事という予算を計上しております。内容につきましては  
小川・下神野小学校の体育館につきましては、天井をパネルで覆っているということで  
前回の東日本大震災のときに避難所として使っておった体育館等が落下物によって被害  
を受けるということで、ことし国のほうとしても体育館等のつり天井の落下対策工事を

27年度中にやってしまいなさいという指示でございます。その関係もありまして今回管内の小中学校で対策ができてないのがこの小川小学校と下神野小学校になりますので、その2校についてつり天井関係を改修したいと思います。また同時に照明器具をLEDに今回かえまして球交換が10年程する必要がないと言われてますので、それに器具をかえていきたいと思っております。

それと関連して雨漏り対策はどうかということで議員言われるように学校施設も老朽の部分がございます。特に雨漏り関係につきましては各学校等から雨漏りの状況とか報告があれば現場確認しその都度補修したり、大規模というんですか、ちょっと予算をかけてしなければならない部分については見積もり等行って対応するというような状況になっております。

それと予算関係全般の中で学校予算の関係で消耗品等はどうですかという御質疑だったと思います。現在、学校等からの要望等についてはできるだけ対応しているところでございます。消耗品を含め学校予算についてはできるだけの配分をしている状況でございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第38号に対し討論を行います。反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 反対討論を行います。反対の理由は昨年もしかこの理由で反対したと思うんですが、総務費に社会保障税番号制度施行に伴うシステム改修委託料1,728万円と社会保障税番号制度に伴う例規整備支援委託料216万円が計上されていることです。これは一昨年5月に自民党・公明党・民主党・みんなの党・日本維新の会などの賛成で成立した行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づくものです。我が党は1つは国民一人一人に終生変わらない個人番号をつけ、個人情報をつたやすく照合できる仕組みをつくることはプライバシーの侵害やなりすましなどの犯罪を常態化するおそれがあること、そして2つ目は初期投資3,000億円ともされる巨額プロジェクトにもかかわらず、その具体的なメリットも費用

対効果も示されてないまま新たな国民負担が求められ続けること、さらに町税強化や社会保障給付削減の手段とされかねない。昨日のあれでも、いわゆる口座の閲覧もこの番号１つでできるということになってます。その３つの理由から反対しました。

共通番号制度は複数の機関にある個人の情報を同一人の情報であるか番号で確認して利用する制度です。実施されれば至るところで本人確認が求められることになります。大半の住民が自分の個人番号を証明することが求められ、個人番号カードを保持し提示しなければならなくなるのです。住民一人一人に唯一無二の個人番号がつけられ、それが社会に広く流通すれば、その番号をキーとして同一人物の情報データを全て統合することが可能になります。町は国の法律に基づいてシステムを構築するものですが、番号付きの個人情報が出れば個人のパソコンでも大量の個人情報を流せるし、体系的に整理することが可能になります。それらは簡単にコピーされ犯罪のための格好のデータとして利用されることは明白です。したがって、そういう懸念も含め平成２７年の当初予算には反対いたします。以上です。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論、ありませんか。

１２番、美野勝男君。

（１２番 美野勝男君 登壇）

○１２番（美野勝男君） 私は一般会計予算に賛成の立場で申し上げます。３２ページ、ここに光通信網整備事業補助金２億円予算づけされております。旧の美里町地域を中心に設置されてないところがあり要望が大変強くありました。今度町全域に光ファイバーによる情報ネットワークの整備が民間でされていくので、少子高齢化が進み人口減が加速する中、過疎化の抑制や定住化の促進が図れるもので大変よいことであると思います。

それから６６ページ、清掃の総務費で２億２,９２３万８,０００円、これは紀の海広域施設組合負担金であります。今までごみは埋立方式で行ってきたところではありますが、時代にそぐわなくなって難しい時代となりました。そんな中、広域ごみ処理場新設が懸案でありました。完成間近で秋から稼働する運びとなり、安心して搬入できるので大変よいことであると考えます。

それからまちづくりの推進課を設置して国の地方創生をいち早く受け入れて町の活性化につなげようとする努力をされています。国の補助金、交付金を受けて補正予算での

繰り越しを含め、またその方針に沿ってこの予算の中でも随所に見受けられますこと、これも大変よいことであるかと思います。

それから今話のありました税の番号制、これ時代の要請というか、複雑化する事務の効率化、そんなことも考えれば取り入れることもやむを得ないのではないかと考えるところでございます。以上、申し上げて一般会計予算に私は賛成します。

( 1 2 番 美野勝男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

1 3 番、美濃良和君。

( 1 3 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 3 番 (美濃良和君) 私はこの予算に反対の立場から討論を行いたいと思います。今美野議員のほうからも旧美里町、また美里町以外でも光ファイバーの設置が、サービスが提供されていなかった地域がある。そういう中で全地域に光ファイバーが、サービスが提供できるということについては私もこれまで2回町長に質疑いたしました。これが進めば町長が前から言ってるタッチパネル等のそういうサービスも出てくるわけございまして、これは当然全町民からの要望になると思います。いろいろ事情あってこれまでそれが旧美里町においてはできなかったと、それが今後できるということについては非常によいことだと思います。

また美野議員が先ほど言ったごみの問題についても私も質疑いたしまして、生ごみの回収が旧美里町においても週2回になるということについては非常に素晴らしいことだと思います。しかし、予算というのは1個だけの問題ではないんですね。全体70億円の予算を組む以上においてはよいところもあれば悪いところもあると。ですからよいところはよいとして大いに評価しながらですが、その中でも問題があればそれを指摘せざるを得ない。これが予算についての態度であると思います。私は先ほど田代議員の反対討論でもありましたけれども、このマイナンバー制、国民みんな1人にナンバーをつけられる、そのことによってなりすまし等の心配がアメリカのほうでも問題になってる。そういうふうなことがあったりするわけで、まさにやり方によっては今ハッカーによってNASAの中にも入ってくるような犯罪も行えてるようであります。今度からは内閣がそういうふうな方向に進めようとしている。銀行の口座もその中におさめていく。そうになっていけば本当に私たちは丸裸の状態になってしまうという大変なことになると思います。

もう1つは、私たちは非常に心配してるのがこの町の平和の問題であります。日本の平和の問題、またこの町の平和の問題、そしてそこに住む私たちの町民の皆さん方の平和をどう守っていくのか、そういうところでさきの1日目の質疑のところでも町長とこのことについてのやりとりがあったわけであります。今新聞を見てみればF3という新しい戦闘機、ステルス機の戦闘機が開発されると。それは日本独自で進めようとされてるようでもありますけれども、これを進めようとしてるのはIHI、これは防衛協会の副会長がIHIから出ている。また戦車やその他いろんな兵器をやっているのが三菱重工、この会長の佃和夫氏が防衛協会の会長になっている。役員等々見てみますとそういうふうな関係者が相当並んでいるような状態にあるわけであります。質疑のやりとりの中では、防衛協会については単に自衛隊が災害があったときの復興に大きな活躍したと、このことについては私たちも大いに評価して、そういうふうな自衛隊であれば大いにやっていただきたい。しかしそれはほんの一部の活動であって、実際のところは自衛隊の本来の目的はそうじゃなくて、復興のためにはやっていただいておりますけれども、それは本来の目的ではない。そういつて防衛協会についてもその自衛隊の災害復興の部分に応援するというだけではないというふうな状況、そして今自民・公明内閣の進む方向はだんだんだんだんときな臭い方向に向かっている等々考えていった場合、そういうふうな流れの中で、この防衛協会が今自衛隊の募集等いろんな形で進めていることを考えれば、ここには町が補助金を出すということについては、これは大変問題であるかというふうに思います。これは歴史の中でも今後大いに問題となってくる、そういうことは私たちは必ず来るというふうに思います。

またもう1点は、大きな金額ではなく何百万円のことですけれども、しかし何百万円だから申し上げたいのですが、高齢者の皆さん方、敬老の祝い金なんですけれども、75歳からお祝いを持っていったのが80歳になったと。これは町長が答弁でされておりましたように、昔は65歳から、それが70歳になり、そして75歳から80歳になったと、そういう時代の流れというふうなことでございますけれども、やはり今まで戦争の終わった後から始まって苦勞されてきた方々、その方々が2,000円というふうな金額であるけれども、せめて町としてお祝いをする。町の2つの会場にお越しいただいて、そして芸能を見ていただいてお祝いするというのも非常に大きな意味があると思いますが、今だんだんと参加される方々も少なくなっている。そしてせめて75歳以上の方々にお祝いするということは、私たちは当然今までの恩に対して報いる

ことだというふうに思います。そういうことで敬老祝い金の75歳からの支給を私たちはもとに戻すことを求めるというのが質疑のところでもございました。

以上、申しまして大変進んだ部分の予算でもある。しかしその中に指摘しなけりゃならない問題もある。そういうようなことで私たちは残念ながら今度の予算については反対いたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。したがって議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第39号 平成27年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第39号、平成27年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番（田代哲郎君） それでは国民健康保険事業特別会計予算について質疑いたします。まず歳入部分で国民健康保険税、130ページの合計部分です。27年度国民健康保険税の総計は2億5,267万9,000円の計上です。26年度の当初予算額は2億3,499万円の計上でした。平成25年度当初予算は2億4,129万8,000円の計上になっています。24年度までさかのぼると2億5,196万6,000円の計

上です。国保税の当初予算での計上額は、年度ごとに減額しながら計上してきています。まずいわゆる右肩下がりというんですか、年度を経るごとに少しずつ下げているということ。まずそのことの確認とこの減額、毎年収入額を減らさざるを得ない理由というのは予算でもいわゆる税負担能力で生活がだんだん厳しくなってるということであったんですが、この場合もそのとおりなのか、お答えを願いたいと思います。

それから131ページに前期高齢者交付金が計上されています。5款です。1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、1節前年度分3億9,579万7,000円です。前年度3億7,243万6,000円ですから2,336万1,000円の増額計上となっています。この前期高齢者交付金をふやして計上した理由はどういうことなのかお願いします。

それから7款共同事業交付金は132ページです。7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1節共同事業交付金です。139ページの歳出部分を見てみますと、保険財政共同安定化事業交付金3億4,126万3,000円が計上されています。それは132ページに計上されている保険財政安定化事業交付金3億4,126万3,000円と139ページに計上されている7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金の3目保険財政共同安定化事業拠出金、19節負担金補助及び交付金で保険財政共同安定化事業拠出金が3億4,126万3,000円と、交付金と拠出金と同額の計上になっています。このことについて条例質疑の過程で触れましたが、どうして同額の計上になるのか、その点についての答弁をお願いします。

歳出に移ります。135ページです。2款保険給付費、1項一般被保険者療養諸費、1目療養給付費、19節負担金補助及び交付金で一般被保険者療養給付費8億9,700万円の計上です。前年度は8億800万円の計上で8,900万円余りの増額計上となっています。一般被保険者療養給付費が8,900万円も今後ふえていくという根拠はどういうことなのか、私たちの認識では高くはなっていないが、一応高額で高どまりという認識でしたが、27年度でこれだけふえるということの見通しの根拠についてお願いします。

それから136ページ、高額療養費です。4項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費で負担金補助及び交付金が一般被保険者高額療養費1億2,800万円の計上になっています。前年度は1億1,700万円の計上だと記憶しています。現状の状態で平成26年度で1点80万円を超えるレセプト、高額療養費ですが、この件数はどんな推移



になってるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) 田代議員の1問目の御質疑にお答えいたします。

国民健康保険23年、24年、25年、26年という形で右肩下がりになっているのではないかなという御質疑かと思えます。そのとおり右肩下がりではございますが、主な原因としましては被保険者の減少並びに所得もしくは資産の減額等の要因、当然所得が下がれば軽減対象者にもなるという原因かと思われまします。また本年につきましては税制改正に伴う増額ということになりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは131ページお願いします。5款1項1目の前期高齢者交付金、これにつきまして前年度比2,336万1,000円の増となっているが、これについてはどういう要因であるかということでございます。前期高齢者交付金につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第32条の規定によりまして交付される交付金で、65歳から74歳までの前期高齢者は国保や被用者保険などの各医療保険制度で医療を受けている。しかし国保には退職者が大量に加入するということで被用保険者など他の制度の間で前期高齢者に係る医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整するための各制度の75歳未満の加入者数に応じて前期高齢者医療費を負担するよう財政調整を行うものでございまして、この財源につきましては医療報酬支払基金から交付されるものでございます。この増額につきましては平成26年度においても医療給付が非常にふえていることが要因となって上がってきているものでございます。

次132ページの一番上なんですが、7款1項1目の保険財政共同安定化事業交付金、これにつきましては3億4,126万3,000円、それに対しまして139ページの7款1項3目保険財政共同安定化事業拠出金、この金額につきましては同じく3億4,126万3,000円となっておりまして、これは何で同じ金額になるのかということでございます。これにつきましては、まずこの費目の説明をさせていただきます。保険

財政共同安定化事業の交付金につきましては県内の市町村、国保間の保険税の標準化、それから財政の安定化を図るため市町村国保からの保険財政共同安定化事業拠出金を財源として、療養の給付に要する費用等についてはレセプトの全額の100分の59に相当する額から高額医療費共同事業交付金の交付額を減じた額を国保連合会から交付されるというものでございます。これにつきましては平成27年度からレセプトの全額となっておりますが、26年度においては30万を超えるということで27年度は改正という形で全額が対象となっているものでございます。次に保険財政共同安定化事業の拠出金、これにつきましては保険財政共同安定化事業の財源として国保連合会に拠出する費用でございます。

この金額の算定につきましては、各市町村の過去2年間の基準拠出額、それから被保険者数をもとに算出される額でございます。田代議員が言われます同額になっているということでございます。これにつきましては、まず医療費が非常に高い、それから被保険者が多いというふうな非常に厳しい状況の市町村をその逆の市町村が負担していくというふうな制度でございまして、紀美野町においては非常に厳しいということで本来であれば交付金のほうが多くなるということでございます。しかしながら今回退職者の制度のほうで従来行っていた経過措置が終わります平成27年度からは60歳になった方については一般被保険者のほうへ入るというふうな制度改正がございました。26年度までは一般被保険者になって65歳までは対象者被保険ということになってたんですが、これから新たに60歳になられた方については退職被保険者ではなく一般被保険者のほうへ全て入ってくるということになります。

そういう形でこれから一般被保険者の人数がふえてくる、それから今言いました保険財政の交付金の額が30万円のレセプトを対象としていたものが1円からのレセプトの対象となることから大きな改革ということに27年度から始まることになります。このために試算額というのが非常に出しにくいということで、歳出歳入を同額としているものでございます。なお、この費目につきましては、平成21年度から出と入りの金額を同額としてきていますので、27年度につきましても同じような計量の方法をとらせていただいているということもございます。

それから135ページの療養給付費につきまして前年と比較で8,900万円の増額となっているということでございます。これにつきましても一般被保険者と退職被保険者の主要な科目となる療養給付費、療養費、高額療養費が主なものとなっております

が、まずこの合計での給付費の説明させていただきます。一般被保険者分の決算見込み額につきましては昨年度比較、約 7.6 % に当たる 7,390 万 8,000 円の増額となっております。また退職被保険者分の決算見込み額では昨年度比較、約 5 % に当たる 412 万 3,000 円の増額ということになっております。一般退職者を合わせた決算見込み額につきましては昨年度比較、約 7.4 % に当たる 7,803 万 1,000 円の増額ということで 11 億 2,964 万 8,000 円となって、平成 25 年度に引き続きまして平成 26 年度も前年度より上がってきたということで右上がりの状況となっております。これにつきましては保険者数が減少してますけれども、給付費が非常に上がってきているということでございます。この原因につきましては、医療費の動向の目安としては、療養給付費全体の年間の増加率は約 1.3 % ということで上がってきている状況であります。特に療養給付費に含まれる高額療養費の年間の増加率は 6 % と非常に高くなっていることから高度医療また高額療養における医療費が高くなっているという傾向であらうかと思います。それと、紀美野町の疾病で統計を見てみますと、高血圧疾病症、糖尿病、その他内分泌栄養及び代謝疾患の方が大変多いという結果となっております。紀美野町につきましては 30 市町村のうち 21 位という病気が非常に多いという数値となっております。そういうふうな病気が多いということから給付費が多いということで療養給付費が上がってきているということでございます。

それから 136 ページをお願いしたいと思います。一般被保険者高額療養費の推移でございまして。前年度比 1,100 万円の増額ということで、これにつきましても高額の医療費の増加率というんですか、年々 6 % の金額が上がってきているという状況でございまして。人数についてはちょっと集計ができてございませぬので、御了承願いたいと思います。

その 80 万以上というのは、金額的には出てきてるんですが、人数の把握というのがちょっとできておりません。以上です。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3 番、田代哲郎君。

○3 番 (田代哲郎君) まず国保税につきましては、いわゆる資産とか人数も減ってるし、とにかく被保険者の税負担能力が下がっていると、だから年々この予算額が少なく、これだけしか徴収できないだろうということで年々少なくな見積もってきたんだと。だから今回の引き上げは 1,768 万 9,000 円の増収になります、国保税の引き上げ

で。だからそういう状況の年々税負担能力が下がってくるだろうという予測の条件の中で引き上げたということだと思います。その点どうなのでしょう。

それはさておいて、いわゆる前期高齢者交付金ですが、前期高齢者65歳から74歳までですが、ここの医療費が上がってくるんでいわゆる交付金もふえてると。これは医療費と保険の給付費というのが上がれば交付金も上がるという仕組みになってますんで、これは当然のことだと思います。だから医療費がたくさん要れば国保連合からおりてくる交付金もふえてくるということで、ここでも2,336万1,000円ほどがふえるであろうと。だから、それは給付金がふえるからということが根拠になってるということで、そこのところまた確認しておきたいと思います。幾ら政府の負担がどんどん減らされてきたといっても、給付費がふえれば国民健康保険というのは事業者負担がないわけですから、それだけ交付金もふえる仕組みになってるということ、そのことでふえてくるということだけ確認しておきたいと思います。

次に共同事業交付金、いわゆる保険財政共同安定化事業交付金ということで、説明のとおりお金をためておいて余計にかかったところへ余裕のある市町村のお金を持ってくるという仕組みなんですけども、それは歳入と歳出を同額に見積もって、こんだけ来たらそんだけ返せるような予算の組み方したとは言いませんけども、計算の結果そうなるということなんですけども、やっぱり交付金の性格上、それはあくまでちょっとおかしいんじゃないかと。これは平成23年度の交付金と拠出金を県のほうで試算したシミュレーションですが、それぞれの自治体の国保の担当者に聞いた上で、こういう試算を出しましたということを出てます。いわゆる医療費実績割が50で被保険者割50、所得割ゼロということで試算してるそうです。さっき言われた50、50のあれですけど、それによると紀美野町では、言われたとおり30万以上のレセプト数というのはなくなって全部1円からですから、全部の医療費に交付金がつけられることになります。それで交付額が3億3,052万2,092円ということになっていまして、それに対して拠出額は3億567万4,525円というふうに試算されてます。その差額2,484万7,000円だけ交付額のほうが多いということ、あくまでこれは試算なんです。そのとおりになるかどうかはわかりませんが、当初予算段階から交付金と同額の拠出金があるよということで計上したら、そしたら何のために交付金があるのか全然意味をなさなくなるんで、あくまでも保険の仕組みというのは医療費が高ければそれだけ交付金がおりてくるということになってますので、そういう予算の置き方というのはちょっと問題がある

んではないかというふうに思います。

それから 135 ページの療養給付費の傾向ですけど今まで 1.3 % ずつずっと上がり続けてきた。しかし被保険者は減ってるという状態で、減りながら 1.3 % ずつ療養給付費全体がふえ続けてきたから、このままいっただけでその割でふえ続けるんであって、平成 27 年度もそういう傾向になるであろうということで療養給付費を高くしたということだと思うんですけど、高額療養費も 6 % ずつふえてるというこの点は、国保の運営協議会でもいわゆる診療側が非常に疑問を持ってまして、それだけ被保険者が減ってるのにふえ続けると。説明によると、確かに資料などによりますと高血圧とか糖尿病、内分泌系の障害、代謝障害等がふえてはいるんですが、診療側の代表からは、一遍その内容を分析してきちっと対策を考える専門委員会をつくってみませんかという提案もあったほどで、ここのところをきちっと分析せんと、毎年、人は減ってるのに医療費がこんだけふえ続けるよと、それは高度医療のせいではないですかとかいう話になってくると、これからみんなが高額医療がふえてるというところで、その部分がふえていくんで、ずっとふえ続けますよということで、人が減っても療養費は下がりませんよということで、これからもそういうふうになります。あくまでも高額医療というのは、80 万を超した医療費を言うわけで、それは確かに高いんですけど、何百万とかいうのもありますけども、一般的には 80 万を超した治療費のレセプト数を言うわけで、その辺の分析もやっぱり必要じゃないかと、診療側の委員が疑問を投げかけるのも一理あるんじゃないかというふうに思います。その点についてどうなのかをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 先ほどの田代議員の御質疑の中で、担税力がないから調定をという話ではなく、所得に関しては若干右肩下がりであります、資産に対しては土地の下落傾向があります。担税能力とは全く関係ないものであって、あるべき姿で仮定をさせていただいた結果がこの様な調定予算ということだけはお含みいただきたいと、思います。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

131 ページの前期高齢者交付金、これについては言われたとおりでございます。医療費が上がってくるということで、その分が交付金へ反映されてるものでございます。

続きまして 132 ページの保険財政共同安定化事業の交付金、これは歳入の分でござ

います。次に歳出の分の保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。これは同額ということで、やっぱりおかしいんではないかということでございます。これにつきましては先ほども説明させていただきましたとおり、非常に保険財政が厳しい市町村へ、保険財政がそんなに厳しくない市町村からお金が回ってくるというふうな流れとなつてございます。県のほうで取りまとめて受け入れて、それをまた厳しい市町村のほうへ回すということでございます。県下平均的な市町村につきましては、歳入も歳出も同額になると。非常に財政が裕福な市町村につきましては歳出のほうが多くなる、歳入が少なくなるというふうな状況になります。また逆に財政が厳しいところは、歳出が少なくて歳入が多くなるということでございます。私、先ほど説明させていただきましたレセプト1円からの改革ということで金額が非常に大きくなって倍近い金額になっていくんですけども、それと退職者制度の改革というんですか、退職者制度が平成26年度をもって廃止になるということで、その方については一般被保険者のほうへ入っていただくことで人数が非常にふえてきます、27年度から。そういうところで医療費等についても金額的に非常にふえてくるということで、田代議員は、さっき23年度の実績というか推定というんですかね、改革を行ったらこういうふうになるよというデータ式、私も26年度の分ということでいただいております。それについては紀美野町におきましては歳入が2倍、歳出が2.2倍に膨れるということで50%、先ほど言いました比率において算出した金額なんですけど、そういう形で出てきております。しかしながら、あくまで予算ということでありまして、制度の改革等によってかなり金額的に変動が大きいであろうと推測してます。従来、平成21年からこちらずっと26年度まで、当初予算におきましてはこれはもう同額で全部計上させていただいて、議会のほうでも承認いただいているところでございますので、27年度につきましてもそういう形で計上させていただくということで御理解を賜りたいと思います。

給付費が非常に上がっているということの原因なんですけども、先ほど言った病気が非常に多い、紀美野町については率が高いということと、それから高齢化率が非常に高いということで40歳から74歳までの方というのが非常に多い町となってます。60歳を超えると医療費につきましても非常に上がってくるということで、紀美野町についてはそういう形で医療費が高くなっている状況にあります。ということで答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）

3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君）

国保税については、総資産評価とかもそういうことになってるんで、だんだん下がってくるんで、何も一概に町民が貧しくなってるからということではない。それにしても1つは消費税を8%への引き上げというのがありまして、そしたら物価上昇というのもあります。住民の暮らしぶりというのはそんなによくないと思いますので、今後滞納者がふえるとか、そのことによって資格証とか短期保険証はともかくとしても、資格証とかの発行が多くなって出てくるん違うかという気がします。今まで資格証は発行いたしませんということで頑張ってきたんですけど、そのことについてはどうなのかお伺いいたします。

それから共同事業交付金と共同事業拠出金の関係で、今いろいろ試算したらそうなるんやと、でも重ねて、試算では交付金のほうが2倍に膨れ上がって、拠出金が2.2倍になるんだと、試算ではそうなっていると。実際それだったら、交付金2倍にふやして30万のレセプトから1円からやるよというて、sonだけくれるんはええけど、それ以上にお金持ってこいというような制度だったら、本当にあっても余り意味がない。そこで歳出のほうが多かったら事業として成り立たないわけですから、そういうので財源が不足するというのはちょっと説得力に欠けるんじゃないかと、そういう形で拠出金がふえるというのはちょっと説得力に欠けるような気がします、その点はどうか。もちろん1億4,000万円もの法定外繰り入れというのは、非常にほかの自治体に比べれば大変な努力だと思います。そういうことについては非常に高い評価をしていますし、その辺は大変ありがたいなということで、そうしてまで国保財政を守っていこうという町の姿勢は評価に値するんじゃないかと思います。ただ、そういうことで不足分が、引き上げの条例改正の説明のときも1億6,000万円ほど不足すると、その点について、その1億4,000万円を一般財源から繰り入れて、あと2,000万を引き上げで賄うという説明でした。でもこういう日ごろの答弁等見ると、やっぱり医療費がふえれば交付、給付費がふえれば交付金も上がるという仕組みになってますんで、その辺のことは1億4,000万円もの法定外繰り入れがあれば保険税を引き上げる必要はなかったんじゃないかという思いは今でもしてます。その点についてどうなのかお願いします。

それから歳出分での給付費の伸びなんですけど、一般被保険者のところへこれから退職被保険者も入ってくるんでそれで伸びるんやということもあろうと思いますが、ただやっぱり高額療養費が伸びてるとかいう話もありますので、一度診療側が提案するように、そのところをきちっと分析してその原因を探る、資料でも大変そういうとこ

ろふえてますけども、どうしてそうなるのかというところまで含めて、そんな病気が何で紀美野町には多いのか、国保の被保険者にはですよ。そういうことも含めて検討するというか検証する審議会なり委員会なり何でもいいんですけど、そういうことも考えるべきではないかと思うんで、その点についてどうなのかお伺いいたします。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 田代議員は滞納者がふえるのではないかと御心配頂きありがとうございます。税務課におきましては課税と徴収は永遠のテーマであり、永遠の課題であると考えております。また税務課といたしましては、わかりやすい説明、笑顔で納得、笑顔で納付を心がけてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

先ほども保険財政共同安定化事業の交付金と拠出金、これが同額というのはやっぱりおかしいということなんですが、私の説明が非常に悪いのかもわかりません。保険財政が裕福なところは、交付金よりも拠出金のほうが多くなるんです。安定側ということで見させていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからこの交付金と拠出金の差額が3,000万ほどあるんで、今回1億4,000万の法定外繰り入れやってるんですが、そういうふうな税の上がった分1,600万、700万の分については必要ではないかということでございます。交付金等についても、前年度、前々年度の実績に基づいて歳入、それから歳出についても実績に基づいて算出した結果、1億6,000万程度の赤字ということになりました。このために法定外繰り入れ1億4,000万円、昨年度並みの金額を精いっぱい入れてるんですが、1,600万、700万の金額はやっぱり赤字となってくるということで、私どもとしても、ここでは上げたくはないんですが、そういう非常に厳しいということで被保険者の方に御負担をいただいて今回は予算編成させていただいてるということでございます。どうか御理解いただきたいと思います。

それから紀美野町、非常にそういうことで医療費が高くなっていると、先日行われた国保の運営協議会のほうでも委員のほうから、そういうふうな状況であるのであれば、何か会を持って原因を追求していったらどうかという御意見がございました。その際にも私どもといたしましては、そういう必要はあるというのは重々わかっておりますが、現



在、私どもの持ってるデータというのは、あくまで紀美野町だけのデータでございまして、平均的な数値がどの辺にあるかというふうなところは非常に解明しにくい状況でございします。

話はちょっとまた変わるんですが、現在、県のほうでは国保データベース化ということでKDBという全国の医療に関する報酬の明細書とか特定健康診査等の記録等、それを一手にまとめた情報化して、紀美野町の病気の多いのは何でかというふうな究明をできるような資料を今、全国のほうで策定しているところです。完成されるのは平成30年という話を聞いてございます。そういうシステムを活用して、病気がどういうふうにあるのかということでまた調査できるということになりますんで、また、そういう会を持って先生方に考えていただくということも今後検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで質疑を終わります。

これから議案第39号に対し討論を行います。反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君）                      条例の改正でも申し上げましたが、保険証1枚で誰もがどこでも医療を受けることができるという国民皆保険というんですが、その仕組みが今、全国的に機能不全に陥ってる現実があります。国民健康保険というのは、国民皆保険の最後のとりでだと今まで言われてきました。ですからお金のない人を医療から排除するということがあってはならないと思います。最大の要因は保険税の高騰で、それで機能不全に陥っている部分もあると言われます。今回の改定で総所得金額200万円の4人家族で年35万円の負担になります。大体総収入の1割ぐらいが国保税ということで納めることになります。どこの自治体でも国保税が高過ぎるということで、引き下げている自治体もあるんですが、それでもまだほかの保険に比べると高いと言われる第一の要因は、歴代の政府による国庫負担の削減です。自民党政権では、国保に対する国の責任を次々に後退させてきました。その結果1980年度、昭和55年には57.5%あった総収入に占める国庫支出金の割合は2012年度、平成24年度には22.8%にまで減っています。紀美野町の国保でも平成25年度決算での国庫支出金は歳入全体の2

３．７９％にすぎません。

また、高過ぎる国保税を引き起こす大きな要因はもう１つありまして、加入者の貧困化ということがあると思います。加入者全体が低所得であればあるほど個人が負担する保険税は率、額ともに重くなるのが保険の原理であり仕組みです。住民と自治体に負担と犠牲を押しつけ、国保を危機的な状況に追い込んでいる国の責任放棄というのは、これ以上許せるものではないと思います。

紀美野町では国保税の引き上げを避けるために、一般財源からの法定外繰り入れを毎年行ってきました。今回の当初予算案でも１億４，４４９万１，０００円の法定外繰り入れが計上されています。こうした努力の積み重ねは、高い評価に値すると考えています。しかしながら、歳入に占める国保税の構成比が平成２５年度決算で１５．６５％しかないことや、毎年の税収を低く見積もらなければならないこと、さらに７割の減免の世帯が全体の３１．４６％もあることなどが示すように、この町の被保険者の生活力は非常に脆弱だと言わざるを得ません。国保税を引き上げれば、ますます困窮する人がふえる可能性がありますし、普通の生活をしている人には極めて少ない額であっても、収入の少ない人にとっては耐えがたい負担になります。したがって今回の国民健康保険税条例による国保税の引き上げを含む当初予算には反対せざるを得ないので反対いたします。以上です。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第３９号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。したがって議案第３９号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時25分)

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時43分)

○議長（小椋孝一君） 質疑に入る前に質疑者並びに答弁者の皆さんにお願いがございます。できるだけ要点をまとめてお願いしたいと思います。

◎日程第3 議案第40号 平成27年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、議案第40号、平成27年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番（田代哲郎君） 質疑は1点だけです。152ページです。2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛生材料費、いわゆる病院事業会計で言う医薬材料費です。需用費の中で医薬材料費2,795万7,000円の計上になってます。具体的に医薬材料費の仕入れ先は何社と契約してあるのか、それから仕入れ値の交渉というんですか、消費税8%に上がってかなり厳しいものがあるんであると思うんですが、その医薬材料費の値引き交渉等についてはどのようにされてるのか、参考のために伺わせてください。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時47分)

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時48分)

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長（増谷守哉君）                      それでは田代議員の１５２ページの２款１項３目の医薬材料費につきまして、購入先は何社ぐらいかということでございます。７社から購入させていただいてございます。

それと値引きというんですか、そういう購入する方法というのはどうやってるんかということでございますけども、まず厚生病院のほうと薬剤の調整をさせていただきまして、厚生病院のほうが大量に購入するということが単価的には割引きされている状況でございます。そのうちで診療所分ということでまた購入させてもらってる薬もございます。そういうふうにできるだけ安く購入できるようにというぐあいに取引やっているとございます。以上、答弁とさせていただきます。

（住民課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで質疑を終わります。

これから議案第４０号に対し討論を行います。反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで討論を終わります。

これから議案第４０号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      異議なしと認めます。したがって議案第４０号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４ 議案第４１号 平成２７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（小椋孝一君）                      日程第４、議案第４１号、平成２７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○３番（田代哲郎君）                      これも１点だけです。１６７ページ、歳出の２款後期高齢

者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目も同じです。19節負担金補助及び交付金で後期高齢者医療広域連合納付金3億3,116万9,000円が計上されています。前年度3億2,906万6,000円ですから210万ほどの減額計上となっています。近年の後期高齢者医療の医療給付の状況の推移というのがどうなのか、お願いいたします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長(増谷守哉君) 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

後期高齢者の特別会計の医療費給付費の動向ということでございます。平成23年度におきましては19億6,080万8,000円、それから平成24年度におきましては18億9,214万2,000円、平成25年度におきましては18億5,078万7,000円ということでございます。26年度につきましては、まだ確定ということになってございませんので、また3月決算のときに出てきます。よろしくお願ひしたいと思います。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第41号に対し討論を行います。反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 予算のあり方に特に問題があるということではありませんが、後期高齢者医療制度というのは、高齢者をただ年齢だけということで線引きしてしまっていて、他のあらゆる公的医療保険への加入を認めないという、例えば家族の保険証の扶養家族になることや、いわゆる協会健保、現役で働いていても協会健保や国保に入れないと、国保は現役で働いてる人は入れないんですが、協会健保であるとか現役で勤めて頑張ってる人でも75歳を超えると後期高齢者ですよということで、年齢だけでこの保険への加入を強制されます。そういう高齢者の尊厳というものを踏みにじった医療制度であって、私たちはそういう制度に反対してきています。そういう理不尽な制

度の廃止を求めてきました。したがって平成２７年度当初予算にも反対をいたします。  
以上です。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第４１号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案  
のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。したがって議案第４１号は原案のとおり可  
決されました。

◎日程第５ 議案第４２号 平成２７年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第５、議案第４２号、平成２７年度紀美野町介護保険  
事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

３番（田代哲郎君） まず歳入で１７８ページ、１款介護保険料、１項介護保険料、  
１目第１号被保険者保険料、現年度分です。特別徴収保険料３億５万８,０００円、そ  
れから滞納繰越分９５万５,０００円の計上です。保険料の引き上げで５,６０２万７,０  
００円の増収となる予定になってます。介護保険料の引き上げが第５段階が基準値とい  
うことになってるんですが、旧保険料との比較で大体その辺で具体的に基準値がこれだ  
けだったのがこうなるよという、それやったら条例改正案で見てやったらええというん  
ですけども、わかるような説明が欲しいと思います。

それから、これはまだ法律が決まってない。国の予算も法改正も予算も通ってない部  
分ですが、国が平成２７年度予算で１号保険料の低所得者軽減強化策ということで２２  
１億円の財源を給付費負担の別枠で、つまり国の２５％以外の別枠で投入することにな  
ってます。平成２７年度は第１段階の保険料減免率が現行の基準値の０.５という状況

になってますが、これから0.45に軽減される、それが実現すれば軽減されることになってます。市町村は、保険料軽減に要する費用を全額一般会計から特別会計に繰り入れて、国がその費用の2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1負担し市町村の一般会計にその分を交付するということになります。その分は当初予算には盛り込まれてはいないんですが、今後、多分これは実現すると思われまして、どういう扱いになるのかをお願いします。

それから181ページ、これもちょっと説明聞くとさうっかりしてたんですが、廃款で町債というのがあります。財政安定化基金貸付金ということで、廃厚生費として予算の計上がありません。財政安定化基金貸付金が廃項になるというのは、今後保険料で保険給付が足らなかった場合に、この分は返済が保険料引き上げで返すという仕組みになっていると思うんですけども、どういうことになるのかお願いいたします。

歳出に移ります。182ページで1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で委託料、電算システム改修委託料が324万ほどの計上になってます。この件についての説明をお願いします。

183ページ、同じですけども、3項介護認定審査会費ということで2目認定調査等費、7節の賃金です。調査員の賃金が348万5,000円の計上になってます。前年度は411万4,000円でしたから若干減額されています。調査員の賃金を減額するというのは調査員を減らすのか、その点どうなのか伺います。

2款の保険給付費は184ページです。保険給付費、先般いただいたきみの長寿プラン2015の43ページに保険給付費の推移、今後の見通しが載ってます。そこで1つは、現役並み所得ということで一定の所得がある人は8月から2割、今1割負担を2割負担に引き上げるということで、ここで見ますと27年で350万9,000円マイナスです。28年度はマイナス541万7,000円、要するにそんだけ給付費が減るよということだと思うんですけども、このあれが変わるということは高額というか現役以上の所得者全体の何%ぐらいに値するのか、その辺のことをお願いいたします。

それから介護サービス等諸費、134ページで1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金で居宅介護サービス給付費が5億6,329万6,000円、前年度よりも若干ふえていますが、居宅介護サービス給付費をふやして計上するということは居宅サービスがふえるという見通しなのか、そのことの説明をお願いします。

それから187ページに移りまして6項に特定入所者介護サービス等費が計上されて

ます。１目も同じです。１９節負担金補助及び交付金で特定入所者介護サービス費８，８８４万６，０００円の計上で前年度よりは減ってます。これはいわゆる補足給付、これも４３ページに特定入所者介護サービス費等給付費が２７年度８，８８４万７，０００円、２８年度は８，０６５万６，０００円というふうに給付費が入っていくよということでホテルコストの減額が計上されていますが、いわゆる世帯分離したりしてホテルコストが今減免されている特定入所者が、この見直しで影響を受けるとされる被保険者は、我が町においてはそんなに少なくはないだろうというふうに私は考えてるんですが、そのあたりはどうかお願いいたします。以上です。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

（税務課長 西岡秀育君 登壇）

○税務課長（西岡秀育君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

旧段階と新段階という質疑でございましたが、まず新段階の５段階に際しましては、旧段階の４の２段階、４段階に際しましては４の１段階、３段階に際しましては３の２段階、２段階に際しましては３の１段階、１段階については旧の１、２段階でございます。６段階につきましては５段階ですが、新の基準でしたら１２０万未満というふうに書かれておりますが、旧は１１０万でございます。ほとんど１２０万と１１０万の違いであれば旧の５段階、同じく７段階につきましては、先ほど申し上げました１２０万が１１０万、旧は１１０万というふうな考え方をするならば６段階、以降については７段階でございます。以上で答弁を終わります。

（税務課長 西岡秀育君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず１７８ページをお開きください。保険料の減免で第１段階が０．５から０．４５に変わるというのがどういう手順で行われていくのかという御質疑だったと思います。国の予算がまだ決まってございません。国の予算が決まり次第、本議会へ介護保険条例の一部改正及び補正予算を上程したいと考えてございます。

続いて１８１ページの一番下でございます。財政安定化基金貸付金はゼロというのはどういうことかということでございます。介護保険制度では、今回平成２７年、２８年、



29年、この3カ年の計画で保険料が設定されます。それがきみの長寿プランにも書かれてございますが、その中で当初平成27年度は黒字を見込むのが本来の立て方でございます。それから28年度でプラスマイナスゼロ、それから29年度で赤字ということで、3年間を押しなべてプラスマイナスゼロの保険料の設定の仕方が基準となっておりまして、今回平成27年度につきましては当初から借るというのはおかしい話になってきますので、今回はゼロというふうな形で廃目整理させていただきました。

続きまして歳出でございます。182ページの13節委託料でございます。電算システム改修委託料324万円ということでございます。これにつきましては、システムの内容につきましてはシステム改修で利用負担1割負担が2割負担、ここのシステムの改修分でございます。これは補助金でございます。

続きまして183ページの2目認定調査等費の7節賃金、調査員でございます。調査員が昨年は411万4,000円でことしは348万5,000円で額が減っているのはどうかという御質疑だったと思います。一応、考えてございますのが9,000円掛ける242日掛ける1.6人分ということで、現在26年度も2人分は確保したかったのですが、なかなか調査員として勤務していただける非常勤の方がなかったという形で何とか1.6人でクリアしてございます。そういう形で減額させていただきました。

続きまして184ページでございます。1項介護サービス等諸費、1目の居宅介護サービス給付費の額がふえているのはどうかということでございます。きみの長寿プラン2015の中にも、介護サービス費の見込み量というような形で、ページ数は38ページでございますが載せさせていただいております。平成27年度の予算編成について長寿プランにもありますが、介護サービス費、介護予防費等の標準見込み額で26年度補正後の額と比較してみますと101.30%の増ということでございます。

続きまして184ページ、給付費の内訳の中で2割の内訳はどうなっているのかという御質疑だったかと思っております。議員御指摘のとおり介護保険事業計画の中にも記載してございます。長寿プラン43ページのほうに記載がございまして、財政の影響額というふうな形で27年度では大きく変わる点でマイナス350万9,000円でございます。内訳につきましては、2割負担分で356万9,270円というふうな数字が出てございます。この数字につきましては国のワークシート、保険料算出のために必要になるワークシートでございまして、その中で2割分では給付費総額の0.26%ぐらいを予測してございます。

続きまして187ページでございます。1目特定入所者介護サービス等費、この中で補足給付の影響はどうかという御質疑だったと思います。制度改正に伴う補足給付でございます。入所者特定介護サービス費では負担割合の引き上げ分としてマイナス1,015万3,185円を見込みました。長寿プランの43ページにもございます。特定入所者介護サービス等費給付費の8,884万7,000円という数字を挙げさせていただいておりますが、これは既に1,015万3,180円を除いた分でございます。ちなみに人数という御質疑だったと思いますが、特に人数というワークシートの中を見ますと、何人という数字が出てきません。係数であらわされてございます。預貯金等の勘案による影響分ということで、特定入所者介護サービス費等給付費に対する預貯金等の勘案による影響は9.4%、それから配偶者の所得勘案による影響については6.0%という数字が国から示されてございます。以上、御答弁いたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 歳入の部で予算に計上はされてないんですが、要する費用を国から全額一般会計に繰り入れる、低所得者軽減強化策として次の議会で条例改正案と補正予算を提案するというところでございますが、その間の保険料はどういうふうにされるのか、保険料の徴収ですけども、多分これは国の法律は通り予算も通ると思います。例えば6月議会になるのか、それまでの臨時議会であれするのかにしても、その間の保険料の徴収額はというふうにされるのか、その辺についてお聞かせ願います。

それからいわゆる特定入所者のホテルコストの問題で、利用者の周知と激変緩和措置のための団体への配慮要請の通達というのが一遍にホテルコストが変わらないように、いわゆる今入所している施設等にそれなりの配慮を求めようと、これは国のほうから介護老人福祉施設協議会へそういうふうにしてくれという要請をするので、自治体としてもそれぞれの施設に一遍に変わらないようにしてくれと、それをやると自動的にいわゆる社会福祉法人の入所の低所得者減免の費用を施設がかぶらなければならないということになるんですが、その件に関してはそういう要請が来てるのか、まだ来てないのか、その辺のことをお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 私からは現在国会のほうで審議中でございまして可決後にというお話をさせていただきたいと思います。10月の本則課税より変更した税額

に変えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質疑でございます。補足給付の激変緩和措置はないのかということで、議員おっしゃるとおり、国のほうからの通達では制度改正による非該当となる既に入所されてる方への配慮という形で文書が来てございます。激変緩和を図る観点から食費、居住費の額について基準費用額、というのは従来の上限額をあらわします、として設定する等の配慮措置を講じてくださいというふうな文言がございます、ついでには厚生労働省から全国老人福祉施設協議会等へ要請する方向で現在調整中であるという形で文書が参っております。

また、厚生労働省から要請した際には、各自治体において制度改正の周知とあわせ管内の施設に可能な限りこの要請の内容を踏まえた対応をいただけるよう周知等の協力をお願いする予定であるという文書が参っております。議員御指摘のとおり、することによって施設側の負担が高くなるんじゃないかというふうな御質疑だったと思うんですが、現在のところこういうふうな文書だけが参ってきてございますので、詳しくはまた文書等で示してくると考えます。以上、御答弁いたします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第42号に対し討論を行います。反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 2015年度から2017年度のいわゆる平成27年度から29年度の第6期介護保険事業計画に基づき介護給付費の伸びなどを理由に介護保険料が引き上げられました。介護保険の財源は、国から給付費の25%、市町村それぞれが12.5%拠出して、国、県、市町村の公的負担で給付費の半分を賄い、残りの50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳の第2号被保険者の保険料で負担することになっております。しかも平成27年度からは第2号被保険者の負担率が29%から23%に引き下げられて、1号被保険者の負担率は21%から22%に上がりました。これもいわゆる介護保険料が引き上げられる要因の1つとなりました。

そうでなくても減額され続けている年金額と消費税増税は、高齢者の生活を大きく圧

迫していますし、さらに介護保険は制度改定により要支援者のホームヘルプサービスの保険外からの給付とか一定の所得者の2割負担が8月から実施されます。特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上に限定するなどの負担増とサービス切り捨ての改悪が行われますし、介護施設に対しても例えば特別養護老人、特養とかデイサービスなどへの保険給付費は逆に引き下げられます。このような中で介護保険料を引き上げることを認めるわけにはいかず条例改正案に反対しました。既に何回も申し上げることですが、消費税が8%に上がり高齢者の生活を圧迫していますし、高齢化率が高く、その割に所得の低い被保険者が多い紀美野町での介護保険料が国保税と一緒に上げられたので、困窮して払えない人たちがふえるのではないかと懸念しております。また、4月から物価マクロスライドということで年金額の実質引き下げも強行されようとしており、これ以上の負担増はかえって逆の結果を招くと思われ、介護保険料の引き上げに反対した立場からこの当初予算にも反対いたします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長(小椋孝一君) 起立多数です。したがって議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第43号 平成27年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第6、議案第43号、平成27年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3 番（田代哲郎君） 予算書のどこで質疑ということはないんですけども、かねてから野外ステージの電気容量が足りないということで、当初予算等で配慮してほしいという要請を、あそこでイベントを行うたびごとに担当課へ行ってきたんですけども、電気容量をふやす予定があるのかどうかだけお願いします。

（3 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4 時 3 2 分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4 時 3 3 分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本光嘉君。

○町長（寺本光嘉君） 今のところ、それを改善するとか、そうした計画はございません。その後そうした希望が多く出てきた場合は、その段階において検討していくということで、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第 4 3 号に対し討論を行います。反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第 4 3 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 4 3 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 4 4 号 平成 2 7 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

て

○議長（小椋孝一君） 日程第7、議案第44号、平成27年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第44号に対し討論を行います。反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。したがって議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第45号 平成27年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

て

○議長（小椋孝一君） 日程第8、議案第45号、平成27年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） ページで申しましたら230ページですか、給料として一般職1名分として350万円挙がってます。あとの美里簡水それから上水道と職員を見てみましたら、野上簡水が1名、美里簡水が4名、それから上水道が4名と、この職員の割り振りですけれども、これどういうふうなことで割っているのかお聞きしたいと思います。

それから231ページなんですが、作業費がありまして委託料として漏水調査委託料が挙がっています。2件と説明があったかというふうに思いますが、これについての説

明もお願いいたします。

( 1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長 (田中克治君) ただいまの美濃議員の御質疑にお答えいたします。

課の人数の割り振りということで、野上に1人、上水、美里にそれぞれ4人ずつということなんですが、野上については計上で1人となっておりますが、事務所自体が浄水場にあるために手伝えることは手伝えということでやっております。

続きまして231ページ、漏水調査の件なんですが、2カ所は野上簡水河北地区を考えております。場所についての特定は、バルブ等を閉めながら検討しているために地区ではまだお答えできません。以上です。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 済みません、ちょっと今の答弁で、2つの簡水と1つの上水道なんですが、職員の配分についてよくわからなかったんですけども、事務職が1名とか、それは具体的にどうであるのか。野上簡水については1名で全部回れるというふうなことに、何らかの根拠があって1名というふうになってるのか、その辺をお聞きしたかったんです。

それで漏水調査なんですけども、河北地区ということで2件と。今、有収率とか何らかのそういうふうな状況は、有収率が低いとかそういうふうな状況があって、この調査をしていくということになってるのか、その辺も御説明いただきたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、田中君。

○水道課長 (田中克治君) 美濃議員の再質疑にお答えします。

職員の配分ということで、事務職云々じゃなしに現状昨年までもずっと1人、4人、4人体制でやってきましたので、そのとおり今回も計上しております。

続きまして河北地区の漏水調査2件ということなんですが、先ほども言ったように場所の特定は決めておりませんが、工事等多いところを集中的にやっていきたいと思っています。河北地区は水圧が高いために漏水等多いので、そのために一応計上しております。以上です。

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君）                      そうすると、職員それぞれ何名というのは、これは何かの根拠があつて、そういう配分というんではないわけなんですね。それもちょっと確認しておきたいと思います。

それから漏水については、今、水圧が高いということで漏れるんじゃないかという、そういうふうな懸念からこの調査の委託料を置いてると、そういうことでよろしいんですか。

○議長（小椋孝一君）                      水道課長、田中君。

○水道課長（田中克治君）                      美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

配分については、特に決まり切ったことがなく現状どおりということで、人数も現状どおりですので、今までどおりという計上をさせていただきました。同じような回答で、申しわけございません。

また漏水については、おっしゃったとおりです。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで質疑を終わります。

これから議案第45号に対し討論を行います。反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      異議なしと認めます。したがって議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第46号 平成27年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君）                      日程第9、議案第46号、平成27年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。



13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) 確認しときます。246ページの美里簡水についても、職員の4名というのは、そういう根拠がなく、今までこういうふうなことでやってきたと、そういうことであるわけですね。

それから有収率が美里簡水は低いと、そういうふうになんて言われてきたんですけども、この間に相当改修等もされてきていると思うんですが、今年度はどうであるのか、予算で見るならば247ページの作業費の中の委託料の中に漏水調査が含まれておりますけれども、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長(田中克治君) 美濃議員の質疑にお答えいたします。

246ページの職員4名について、今までやってきたかということについては、おっしゃるとおりです。

続きまして有収率が低いということなんですが、昨年度決算時において62.1%、今回、まだ26年度は出ておりませんので、平成26年4月から12月について67.3%、5.2%の向上になっております。

漏水調査についてですが、今年度も同じく2カ所、毛原付近を考えております。現在の調査箇所なんですが、平成24年度においては6カ所、神野市場、三尾川、福田、長谷宮、毛原上、赤木をやってます。平成25年度については、中、福田、三尾川、長谷宮、神野市場、松ヶ峯とやっております。今年度については2カ所、毛原宮でやるところです。もうすぐ結果は出るんですが、今はまだ出ておりません。以上です。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) 先ほどからお聞きしてきた人件費、給料ですね、4名、それから野上簡水1名と、これ非常に割合が大きいんですよ、人件費というのは、歳出予算に占める。ですから、この職員をどこに配置するかということについて、全体の会計、水道会計の費用がふえてくる、反対に減らせば減る。そういうふうな意味合いがありますから、そのところで何かの根拠があってというんだったらわかるんですけど、

見るならばその水道事業、上水、簡水それぞれで、ここはちょっと多目に、ここは少ない目にということもできるわけですね。そういうところについては、やっぱり考えてというふうなことはあるわけですか、聞いておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君）                      しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時49分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君）                      休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時50分）

○議長（小椋孝一君）                      水道課長、田中君。

○水道課長（田中克治君）                  美濃議員の再質疑にお答えします。

その前に、さきに答えました美里の漏水調査、2件と答えたんですが1件です。申しわけないです。

人件費のことなんですが、上水は人数、その他事業量が多いために4人計上してます。野上簡水については、地区の広さ等考えまして1人です。美里簡水については、事業量並びに広域的なことを考えて4人ということでやっております。以上です。

○議長（小椋孝一君）                      ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで質疑を終わります。

これから議案第46号に対し討論を行います。反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）                      異議なしと認めます。したがって議案第46号は原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事の進行の都合により延長したいと思います。

◎日程第10 議案第47号 平成27年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第10、議案第47号、平成27年度紀美野町上水道事業会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 少し聞いておきたいと思います。有収率について、決算のときに出されまして94%ですか、非常に高い率が挙がってきております。こういうふうに正式な場で、そういうふうに言われてる以上はそうなのでしょうけれど、これについても相当施設も古くなってきてると。古くなってきているということについては、漏水のことも心配するわけなんですけれども、その高い数字を維持していけるのかどうか、そのこのところでの予算ではどのようにそれが見込まれているのかお聞きしたいと思います。

それから、ちょっとこういう複式については不勉強で得手が悪いんでございますけれども、ここで間違ってるかわかりませんが268ページ、貸借対照表の中の資本の部、このところで左の6に資本金というのがございます。これについての説明がないということは、これはどうなっているのかお聞きしたいと思います。以上お聞かせいただきたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時54分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時56分）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、田中君。

（水道課長 田中克治君 登壇）

○水道課長（田中克治君） 美濃議員の質疑にお答えいたします。

有収率 94%、老朽化してるのに有収率高いのを維持できるかということなんですが、今まで石綿管であって漏水が多かったのを石綿管の布設替えをやりかえてますので漏水率は維持できると思います。

それに 268 ページ、複式簿記の中で負債資本の部、資本金なんですが 2 億 1,508 万 1,000 円の計上になってるんですけども。以上です。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13 番、美濃良和君。

○13 番 (美濃良和君) 有収率は維持できるということで、石綿管、そんなのがいまだに残ってるということは、ちょっと不思議なんですけれども、そういうものまで使っておってそういうふうに、ここちょっと前にやりかえたという話、決算のときにも聞かせてもらったんですけど、そんな状況なのでこれは大変な老朽施設だなというふうに思うんですけども、それで 94%、その前はもうちょっと高かったんですけども、維持というのは相当に予算を組んでいかなければならんのではないかというふうに思いますが、それでかえたのはここちょっと前でしょう。27 年度はどのように考えておられるのか聞いておきたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、田中君。

○水道課長 (田中克治君) 美濃議員の再質疑にお答えします。

石綿管云々の話はもう終わってるということで、平成 27 年は特にありません。新たに石綿管入れかえというのはありません、もう終わってます。以上です。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 5 時 00 分)

---

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5 時 01 分)

○議長 (小椋孝一君) 町長、寺本君。

○町長 (寺本光嘉君) 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

平成 26 年度の予算で、実はこの水道会計におきまして、これからのビジョンづくりということで予算的に御承認をいただいて、そして今まさにこうしたビジョンをつくり

つつあるということでございます。そんな中で今後やはり有収率を維持できるような、  
そうした施設の改善計画を立てていきたい、そうしたことでございますので、ひとつ御  
理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第４７号に対し討論を行います。反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第４７号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。したがって議案第４７号は原案のと  
おり可決されました。

◎日程第１１ 発委第１号 紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（小椋孝一君） 日程第１１、発委第１号、紀美野町議会委員会条例の一部  
を改正する条例について議題とします。

提案者、議会運営委員長、美野勝男君、説明を願います。

（議会運営委員長 美野勝男君 登壇）

○議会運営委員長（美野勝男君）

発委第１号

平成２７年３月２０日

紀美野町議会議長 小椋 孝一 様

提出者 紀美野町議会運営委員会

委員長 美 野 勝 男

紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第１０９条第６項及び第７項並びに会議規則  
第１４条第３項の規定により提出します。

提出の理由。

紀美野町議会の議員の定数を定める条例が、平成２７年４月２６日執行の一般選挙から適用されることに伴い、議員定数が１４人から１２人に削減されたことにより、総務文教常任委員会、及び産業建設常任委員会の定数をそれぞれ、７人から６人に改正するもの、及び教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」とあわせ、地方自治法第１２１条（長及び委員長等の出席義務）が改正されたことに伴い、関係条例を改正するものである。

次、めくっていただきまして、紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例。

紀美野町議会委員会条例（平成１８年条例第１５０号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中、「総務文教常任委員会７人」を「総務文教常任委員会６人」に改め、同条第２号中、「産業建設常任委員会７人」を「産業建設常任委員会６人」に改める。

第１９条中、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附則

施行期日

１、この条例は平成２７年４月１日から施行する。

ただし、第２条の改正規定は、平成２７年５月１日から施行する。

経過措置

２、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第７６号）附則第２条第１項の場合においては、この条例による改正後の第１９条の規定は適用せず、この条例による改正前の第１９条の規定は、なおその効力を有する。

以上です。

（議会運営委員長 美野勝男君 降壇）

○議長（小椋孝一君）                      これから質疑を行います。

１３番、美濃良和君。

（１３番 美濃良和君 登壇）

○１３番（美濃良和君）                      さきの全協で協議を行いまして、そのときに申し上げたんですけども、以前の法律、またそれに基づく委員会規則ですか、委員会規則でしたよね、条例かな、その中で各議員はどれか１つの常任委員会に所属しなきゃならないと、こういうふうなことでなっていました。ところが法律等の変更がありまして、議員は常

任委員会を兼ねることができると、こういうふうに改正されたわけなんです。ですから常任委員会、要するに議員の数が2名減らされることになったわけでございますけれども、14が12人になったわけでございますけれども、兼ねることができるのならば、それぞれ1名の議員が兼ねれば7人の常任委員会で、2つの常任委員会7人ずつでやっていけるというふうに思います。そういうふうなことで、この改正をしなくてもいいのではないかというふうに思いますが、どうですか。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 12番、美野勝男君

○12番(美野勝男君) この件につきましては、先般の全員協議会で十分議論を尽くして内定していましたことであります。今、申されたことは、議員2名減員の12名ということであります。それを2分すれば6名、6名ということで、余り人数が減り切ってしまうと議論にならないので、無理もあると思いますが、6名であったら議論は尽くせるという結論に達して、このように決めて提案した次第であります。御理解いただきたいと思います。

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 5時09分)

---

再 開

○議長(小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時09分)

○議長(小椋孝一君) 12番、美野勝男君。

○12番(美野勝男君) 少し申し上げたんですが、余り委員の人数が減ると委員会として成り立たない、議論ができない状況でありますけれども、6人、6人であれば、十分議論して委員会の決定ができるという意味でありまして、わざわざ兼ねて7名にする必要はないということで決定した次第であります。御理解いただきたいと思います。

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 5時11分)

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時12分）

○議長（小椋孝一君） 12番、美野勝男君。

○12番（美野勝男君） 2つの委員を兼ねて7名でもできないことはないかと思  
いますけれども、全員協議会の意見を集約したところ6人で十分議論が尽くせるから6  
人にしようということに決定しました。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから発委第1号に対し討論を行います。反対討論を行います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） さきの全員協議会というのは、これは議決機関ではなく  
要するに協議する場ですので、あくまでそこでの話し合いがそういう方が多かったとい  
うだけであります。少しでも多くの委員で付託されたもの、あるいは研究しなきゃなら  
ないもの、それについてやっていくのが筋であると思います。そういう点で、私はこの  
7人の現行のままを進めていくと、そういうことが望ましいというふうに考えます。

また、さきの2日目でしたか、条例等を審議した中でも教育委員会の教育長の問題に  
ついて、委員長をなくすということについて、私たちやっぱりこれは問題あると、その  
ときの私たちの審議は、現紀美野町長のもと、教育委員会との関係は非常にいい関係で  
あると思います。しかしこれから先、この条例等が残りますから、現町長以後のこれか  
ら10年、20年先のことも考えた場合、今のままのほうがいいということであつたと  
いうふうに思います。そういうことで、この教育委員会の委員長をなくすということに  
ついては反対という立場をとっています。

そういうふうなことから、紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例に対しまし  
て反対いたします。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから発委第1号を採決します。この採決は起立によって行います。発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。したがって発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第13 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第14 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第12、日程第13及び日程第14、委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によりお手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に議会運営委員長から、平成27年4月30日（任期満了日までの間に開かれる臨

時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。本定例会に付されました事件は全て終了しました。したがって会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。したがって本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(小椋孝一君) これで本日の会議を閉じます。

平成27年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 5時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年3月20日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 七良浴 光

議 員 町 田 富枝子